

## シメコナゾール (案)

1. 品目名：シメコナゾール (Simeconazole)

2. 用途：殺菌剤

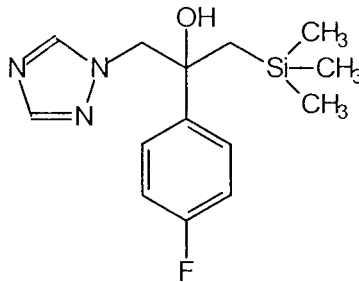
トリアゾール系殺菌剤であり、菌類の細胞膜成分であるエルゴステロール生合成系の、ラノステロールの C<sub>14</sub> 位脱メチル化を阻害することで作用すると考えられている。

3. 化学名：

(*RS*)-2-(4-fluorophenyl)-1-(1*H*-1,2,4-triazol-1-yl)-  
3-(trimethylsilyl)propan-2-ol (IUPAC)

$\alpha$ -(4-fluorophenyl)- $\alpha$ -[(trimethylsilyl)methyl]-1*H*-1,2,4-triazole-  
1-ethanol (CAS)

4. 構造式及び物性



分子式	C <sub>14</sub> H <sub>20</sub> FN <sub>3</sub> OSi
分子量	293.41
水溶解度	57.5 mg/L (20°C)
分配係数	Log <sub>10</sub> Pow = 3.2 (25°C)

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用方法は以下のとおり。

「作物名」となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 20%シメコナゾール水和剤

作物名	適用病害虫	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数
りんご	褐斑病 黒星病 赤星病 うどんこ病 モニリア病 斑点落葉病	2000~4000倍	200~700 L/10a	収穫7日 前まで	3回以内	散布	3回以内
なし	黒星病 赤星病 うどんこ病	4000倍		収穫前日 まで			
初刈ン もも	灰星病	2000~4000倍	100~300 L/10a				
すもも あんず ↓※ 小粒核果類		2000倍					
おうとう		2000~4000倍					
いちご	幼果菌核病	2000倍	100~300 L/10a	収穫14日 前まで	2回以内		
	炭疽病 うどんこ病	2000~4000倍					
だいず	紫斑病	1000~2000倍	200~400 L/10a	摘採7日 前まで	1回	1回	
茶	炭疽病 もち病	2000~4000倍					

※:「うめ」を追加して小粒核果類とする。

(2) 1.5%シメコナゾール粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数
稲	紋枯病 疑似紋枯症(褐色紋枯病菌) 疑似紋枯症(赤色菌核病菌) 疑似紋枯症(灰色菌核病菌) 疑似紋枯症(褐色菌核病菌) 稲こうじ病 墨黒穂病	3~4 kg/10a	収穫45日 前まで	2回以内	散布	2回以内
	穂枯れ(ごま葉枯病菌) 穂枯れ(すじ葉枯病菌)	4kg/10a				
ねぎ	白絹病	4~6 kg/10a	土寄せ時 (収穫14日 前まで)	3回以内	株元 散布	3回以内

(3) 50%シメコナゾール水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数
おうとう	灰星病 幼果菌核病	5000倍	200~700 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
だいず	紫斑病	12倍	0.8 L/10a	収穫14日前まで	2回以内	無人ヘリコプターによる散布	2回以内

(4) 4.5%シメコナゾール粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数
稲	紋枯病 稲こうじ病	1~1.3kg/10a	収穫45日前まで	2回以内	散布	2回以内
		1kg/10a			無人ヘリコプターによる散布	

(5) 2.4%シメコナゾール・65.0%マンゼブ水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数	マンゼブを含む農薬の総使用回数		
みかん	そうか病 黒点病 灰色かび病	500~600倍	200~700 L/10a	収穫30日前まで	3回以内	散布	3回以内	4回以内		
かんきつ (みかんを除く)		600倍		収穫90日前まで						
りんご	うどんこ病 モニリア病 すす点病 すす斑病 褐斑病 黒星病 赤星病 斑点落葉病 黒点病	600~800倍		収穫60日前まで				2回以内	2回以内	2回以内
かき	うどんこ病 落葉病 炭疽病	600倍		収穫45日前まで						
すいか	炭疽病 うどんこ病 つる枯病	600~800倍	100~300 L/10a	収穫7日前まで	5回以内	5回以内	7回以内			
メロン	べと病 うどんこ病 つる枯病			5回以内						
かぼちゃ	べと病 うどんこ病			2回以内			2回以内			

(5) 2.4%シメコナゾール・65.0%マンゼブ水和剤 (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数	マンゼブを含む農薬の総使用回数
小粒種 ぶどう (露地栽培)	べと病 黒とう病 晩腐病 うどんこ病	1000 倍	200~700 L/10a	収穫 60 日 前まで	2 回以内	散布	2 回以内	2 回以内
大粒種 ぶどう (露地栽培)					2 回以内 (但し、開 花後 1 回)			2 回以内 (開花後 は 1 回以 内)
ぶどう (施設栽培)					2 回以内			2 回以内
きゅうり	べと病 うどんこ病 炭疽病 灰色かび病 褐斑病	600~800 倍	100~300 L/10a	収穫前日 まで	3 回以内	散布	3 回以内	3 回以内
トマト	疫病 葉かび病 うどんこ病	800 倍			2 回以内		2 回以内	2 回以内
ねぎ	さび病 べと病 黒斑病 葉枯病	600 倍			収穫 30 日前まで		3 回以内	3 回以内
にんにく	さび病 葉枯病	600~800 倍	収穫 7 日 前まで	5 回以内				

(6) 1.5%シメコナゾール・4.0%メトミノストロビン粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シメコナゾールを含む農薬の総使用回数	メトミノストロビンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 紋枯病 疑似紋枯症(褐色紋枯病菌) 疑似紋枯症(赤色菌核病菌) 疑似紋枯症(灰色菌核病菌) 疑似紋枯症(褐色菌核病菌) 稲こうじ病 穂枯れ(ごま葉枯病菌)	3kg/10a	収穫 45 日 前まで	1 回	散布	2 回以内	1 回

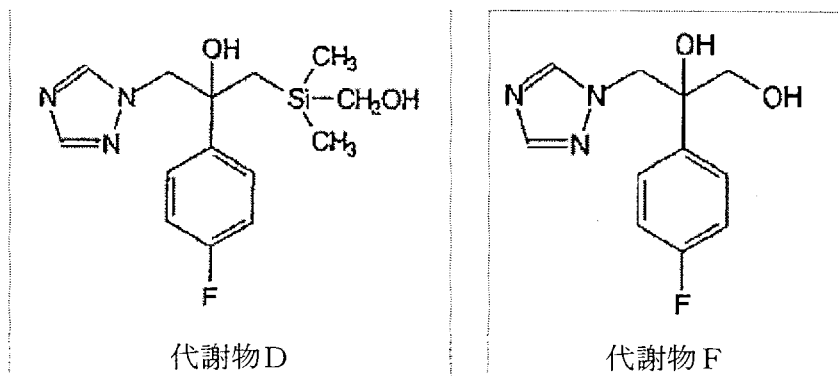
6. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・ シメコナゾール
- ・ (RS)-2-(4-フルオロフェニル)-1-ヒドロキシメチルジメチルシリル-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)プロパン-2-オール(以下、代謝物Dという。)

- ・ (RS)-2-(4-フルオロフェニル)-3-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)プロパン-1,2-ジオール(以下、代謝物Fという。)



## ② 分析法の概要

含水アセトニトリル(又はアセトン)で抽出後、C<sub>18</sub> ミニカラム、グラファイトカーボンミニカラム等で精製し、高速液体クロマトグラフ (UV 検出器) 又は高速液体クロマトグラフ/質量分析計 (LC-MS) を用いて定量する。

定量限界	シメコナゾール: 0.01~0.5 ppm
	代謝物 D: 0.01~0.03 ppm
	代謝物 F: 0.01~0.02 ppm

## (2) 作物残留試験結果

### ① 水稲

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、1.5%粒剤を1回湛水散布(4kg/10a)したところ、散布後43~78日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール	: <0.02、<0.02 ppm
代謝物 D	: <0.02、<0.02 ppm
代謝物 F	: <0.02、<0.02 ppm

水稲(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、1.5%粒剤を2回湛水散布(4kg/10a)したところ、散布後43~78日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール	: <0.02、0.02 ppm
代謝物 D	: <0.02、<0.02 ppm
代謝物 F	: <0.02、<0.02 ppm

水稲(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、1.5%粒剤を1回湛水散布(4kg/10a)したところ、散布後43~78日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール： 0.12、 0.30 ppm  
代 謝 物 D： 0.12、 0.12 ppm  
代 謝 物 F： <0.02、 <0.02 ppm

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、1.5%粒剤を2回湛水散布（4kg/10a）したところ、散布後43～78日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール： 0.36、 0.48 ppm  
代 謝 物 D： 0.26、 0.26 ppm  
代 謝 物 F： 0.03、 <0.02 ppm

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（1例）において、1.5%粒剤を2回湛水散布（4kg/10a）したところ、散布後42日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

シメコナゾール： 0.02 ppm  
代 謝 物 D： 測定せず  
代 謝 物 F： 測定せず

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（1例）において、1.5%粒剤を2回湛水散布（4kg/10a）したところ、散布後42日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

シメコナゾール： 0.73 ppm  
代 謝 物 D： 測定せず  
代 謝 物 F： 測定せず

## ②温州みかん

温州みかん（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（500L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

シメコナゾール： <0.02、 <0.02 ppm  
代 謝 物 D： <0.02、 <0.02 ppm  
代 謝 物 F： <0.02、 <0.02 ppm

温州みかん（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（500L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

シメコナゾール： 0.08、 0.08 ppm  
代謝物 D： 0.02、 0.03 ppm  
代謝物 F： <0.02、 <0.02 ppm

③ 夏みかん

夏みかん（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（638、700L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

シメコナゾール： 0.06、 0.05 ppm  
代謝物 D： <0.02、 <0.02 ppm  
代謝物 F： <0.02、 <0.02 ppm

④ ゆず

ゆず（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（800、500L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

シメコナゾール： <0.02、 0.08 ppm  
代謝物 D： <0.02、 <0.02 ppm  
代謝物 F： <0.02、 <0.02 ppm

⑤ メロン

メロン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（250L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

シメコナゾール： <0.02、 <0.02 ppm  
代謝物 D： <0.02、 <0.02 ppm  
代謝物 F： <0.02、 <0.02 ppm

メロン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を5回散布（250L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

シメコナゾール： <0.02、 <0.02 ppm  
代謝物 D： <0.02、 <0.02 ppm  
代謝物 F： <0.02、 <0.02 ppm

⑥もも

もも（果肉）を用いた作物残留試験(2例)において、20%水和剤の4,000倍希釈液を2回散布(400、300L/10a)したところ、散布後14~28日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール： 0.04、<0.03 ppm  
代謝物 D： 0.04、<0.03 ppm  
代謝物 F： 0.02、<0.02 ppm

もも（果肉）を用いた作物残留試験(2例)において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布(400、300L/10a)したところ、散布後14~28日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール： 0.04、<0.03 ppm  
代謝物 D： 0.04、<0.03 ppm  
代謝物 F： 0.04、 0.02 ppm

もも（果皮）を用いた作物残留試験(2例)において、20%水和剤の4,000倍希釈液を2回散布(400、300L/10a)したところ、散布後14~28日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール： 0.66、 0.30 ppm  
代謝物 D： 0.06、 0.06 ppm  
代謝物 F： 0.04、 0.04 ppm

もも（果皮）を用いた作物残留試験(2例)において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布(400、300L/10a)したところ、散布後14~28日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール： 0.59、 0.26 ppm  
代謝物 D： 0.10、 0.06 ppm  
代謝物 F： 0.06、 0.05 ppm

もも（果肉）を用いた作物残留試験(2例)において、20%水和剤の2,000倍希釈液を3回散布(400、360L/10a)したところ、散布後1~14日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール： 0.16、 0.30 ppm  
代謝物 D： 測定せず  
代謝物 F： 測定せず



もも（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（400、360L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール：3.73、9.89 ppm

代謝物 D：測定せず

代謝物 F：測定せず

#### ⑦すいか

すいか（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を5回散布（300、150～200L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

シメコナゾール：<0.02、<0.02 ppm

代謝物 D：測定せず

代謝物 F：測定せず

#### ⑧りんご

りんご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を1回散布（700L/10a）したところ、散布後14～60日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール：<0.03、<0.03 ppm

代謝物 D：<0.03、<0.03 ppm

代謝物 F：<0.02、<0.02 ppm

りんご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を2回散布（700L/10a）したところ、散布後14～60日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.04、<0.03 ppm

代謝物 D：<0.03、<0.03 ppm

代謝物 F：<0.02、<0.02 ppm

りんご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（700L/10a）したところ、散布後14～60日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.04、<0.03 ppm

代謝物 D：<0.03、<0.03 ppm

代謝物 F：<0.02、<0.02 ppm

りんご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（830、700L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量<sup>注1</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.14、0.04 ppm

代謝物 D：<0.03、<0.03 ppm

代謝物 F：<0.02、<0.02 ppm

#### ⑨日本なし

日本なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量<sup>注1</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール：<0.03、0.07 ppm

代謝物 D：<0.03、<0.03 ppm

代謝物 F：<0.02、<0.02 ppm

日本なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（400L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量<sup>注1</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.07、0.07 ppm

代謝物 D：<0.03、0.03 ppm

代謝物 F：<0.02、<0.02 ppm

日本なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（400、350L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量<sup>注1</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.18、0.06 ppm

代謝物 D：測定せず

代謝物 F：測定せず

#### ⑩かき

かき（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を4回散布（350、435L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量<sup>注1</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2</sup>

シメコナゾール： <0.03、 0.06 ppm  
代 謝 物 D： <0.03、 <0.03 ppm  
代 謝 物 F： <0.02、 <0.02 ppm

⑪ うめ

うめ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（400L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール： 0.50、 0.39 ppm  
代 謝 物 D： 測定せず  
代 謝 物 F： 測定せず

⑫ ネクタリン

ネクタリン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（270、400L/10a）したところ、散布後7～14日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール： 0.14、 0.03 ppm  
代 謝 物 D： 測定せず  
代 謝 物 F： 測定せず

⑬ すもも

すもも（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（500、400L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール： <0.05、 <0.05 ppm  
代 謝 物 D： 測定せず  
代 謝 物 F： 測定せず

⑭ あんず

あんず（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（400L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール： 0.40、 0.28 ppm  
代 謝 物 D： 測定せず  
代 謝 物 F： 測定せず

⑮おうとう

おうとう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（625、400L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール：1.13、0.61 ppm

代謝物 D：測定せず

代謝物 F：測定せず

⑯ぶどう

ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（400、300L/10a）したところ、散布後28日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

シメコナゾール：0.06、<0.02 ppm

代謝物 D：測定せず

代謝物 F：測定せず

⑰いちご

いちご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.22、1.48 ppm

代謝物 D：測定せず

代謝物 F：測定せず

⑱きゅうり

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（159～218.2、250L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

シメコナゾール：0.06、0.08 ppm

代謝物 D：<0.02、<0.02 ppm

代謝物 F：<0.02、<0.02 ppm

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を5回散布（159～218.2、250L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

シメコナゾール： 0.06、 0.11 ppm  
代謝物 D： <0.02、 <0.02 ppm  
代謝物 F： <0.02、 <0.02 ppm

⑱ トマト

トマト（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（150L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

シメコナゾール： 0.02、 0.03 ppm  
代謝物 D： 測定せず  
代謝物 F： 測定せず

⑳ かぼちゃ

かぼちゃ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の5,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後30～45日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

シメコナゾール： <0.05、 <0.05 ppm  
代謝物 D： 測定せず  
代謝物 F： 測定せず

㉑ ねぎ

葉ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（150L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

シメコナゾール： <0.02、 <0.02 ppm  
代謝物 D： <0.02、 <0.02 ppm  
代謝物 F： <0.02、 <0.02 ppm

根深ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を3回散布（150L/10a）したところ、散布後21日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

シメコナゾール： 0.05、 <0.02 ppm  
代謝物 D： <0.02、 <0.02 ppm  
代謝物 F： <0.02、 <0.02 ppm

葉ねぎ（茎葉）を用いた作物残留試験（1例）において、1.5%粒剤を3回土寄せ時

株元散布 (6kg/10a) したところ、散布後 14~28 日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール : <0.02 ppm  
代謝物 D : 測定せず  
代謝物 F : 測定せず

根深ねぎ (茎葉) を用いた作物残留試験 (1 例) において、1.5% 粒剤を 3 回土寄せ時株元散布 (6kg/10a) したところ、散布後 14~28 日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール : <0.02 ppm  
代謝物 D : 測定せず  
代謝物 F : 測定せず

## ②にんにく

にんにく (鱗茎) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20% 水和剤の 4,000 倍希釈液を 3 回散布 (300、200L/10a) したところ、散布後 7~21 日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

シメコナゾール : <0.02、<0.02 ppm  
代謝物 D : 測定せず  
代謝物 F : 測定せず

## ③だいず

だいず (乾燥子実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20% 水和剤の 1000 倍希釈液を 2 回散布 (150L/10a) したところ、散布後 14~60 日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール : 0.04、0.04 ppm  
代謝物 D : 測定せず  
代謝物 F : 測定せず

だいず (乾燥子実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20% 水和剤の 1000 倍希釈液を 4 回散布 (150L/10a) したところ、散布後 14~60 日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

シメコナゾール : 0.06、0.13 ppm  
代謝物 D : 測定せず  
代謝物 F : 測定せず

だいず（乾燥子実）を用いた作物残留試験（2例）において、50%水和剤の8倍希釈液を無人ヘリコプターにより計2回散布（0.8L/10a）したところ、散布後14～60日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

シメコナゾール： 0.01、 0.02 ppm

代謝物 D： 測定せず

代謝物 F： 測定せず

#### ④茶

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール： 4.54、 1.39 ppm

代謝物 D： 1.67、 0.80 ppm

代謝物 F： 0.04、 0.02 ppm

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

シメコナゾール： 4.67、 2.50 ppm

代謝物 D： 1.91、 1.42 ppm

代謝物 F： 0.04、 0.02 ppm

茶（浸出液）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール： 1.72、 0.56 ppm

代謝物 D： 1.06、 0.59 ppm

代謝物 F： 0.02、 <0.02 ppm

茶（浸出液）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の4,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

シメコナゾール： 1.80、 1.10 ppm

代謝物 D： 1.10、 1.21 ppm

代謝物 F： 0.03、 0.02 ppm

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール：2.5、6.0 ppm

代謝物 D：測定せず

代謝物 F：測定せず

茶（荒茶）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

シメコナゾール：4.4、8.2 ppm

代謝物 D：測定せず

代謝物 F：測定せず

茶（浸出液）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を1回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

シメコナゾール：0.93、2.17 ppm

代謝物 D：測定せず

代謝物 F：測定せず

茶（浸出液）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（200L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

シメコナゾール：1.64、2.54 ppm

代謝物 D：測定せず

代謝物 F：測定せず

なお、これらの試験結果の概要については、別紙1を参照。

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

注2) 適用範囲内で実施されていない作物残留試験については、適用範囲内で実施されていない条件を斜体で示した。



## 7. ADIの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、平成20年10月7日付け厚生労働省発食安第1007003号により食品安全委員会あて意見を求めたシメコナゾールに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：0.85 mg/kg 体重/day  
(動物種)                      ラット  
(投与方法)                      混餌  
(試験の種類)                      慢性毒性/発がん性併合試験  
(期間)                              2年間  
安全係数：100  
ADI：0.0085 mg/kg 体重/day

## 8. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。諸外国では韓国で登録がなされている。

## 9. 基準値案

### (1) 残留の規制対象

シメコナゾール本体

作物残留試験において、シメコナゾールの代謝物である代謝物Dおよび代謝物Fについて分析がおこなわれているが、代謝物Fについては、分析が実施された多くにおいて検出限界未満であることから、規制対象として含めないこととした。また、代謝物Dについては、一部の作物でシメコナゾールと比較してある程度検出されているが、その他の作物については検出限界未満であること、食品健康影響評価書において、代謝物Fの毒性試験について特に問題となるデータは認められないことから、規制対象として含めないこととした。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、暴露対象物質としてシメコナゾール（親化合物のみ）と設定されている。

### (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

### (3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のシメコナゾールが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算さ

れる、1日当たり摂取する農薬の量（理論最大1日摂取量（TMDI））のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下におこなった。

	TMDI / ADI (%) <sup>注)</sup>
国民平均	24.5
幼小児（1～6歳）	51.1
妊婦	22.1
高齢者（65歳以上）	27.7

注) TMDI 試算は、基準値案×摂取量の総和として計算している。

## シメコナゾール 作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【シメコナゾール/代謝物D/代謝物F】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
水稻 (玄米)	2	1.5%粒剤	4kg/10a 散布	1回	43, 52, 68日	圃場A: <0.02/<0.02/<0.02	
					53, 62, 78日	圃場B: <0.02/<0.02/<0.02	
水稻 (稲わら)	2	1.5%粒剤	4kg/10a 散布	1回	43, 52, 68日	圃場A: 0.12*/0.12/<0.02>(*1回, 68日)	
					53, 62, 78日	圃場B: 0.30/ 0.12/<0.02	
水稻 (玄米)	2	1.5%粒剤	4kg/10a 散布	2回	43, 52, 68日	圃場A: <0.02/<0.02/<0.02	
					53, 62, 78日	圃場B: 0.02/<0.02/<0.02	
水稻 (稲わら)	2	1.5%粒剤	4kg/10a 散布	2回	43, 52, 68日	圃場A: 0.36*/ 0.26*/ 0.03*(*1回, 68日)	
					53, 62, 78日	圃場B: 0.48/ 0.26/<0.02	
水稻 (玄米)	1	1.5%粒剤	4kg/10a 散布	2回	42日	圃場A: 0.02(2回, 42日)(#)	
水稻 (稲わら)	1	1.5%粒剤	4kg/10a 散布	2回	42日	圃場A: 0.73(2回, 42日)(#)	
温州みかん (果肉)	2	20%水和剤	4000倍散布 500L/10a	3回	21日	圃場A: 0.02/<0.02/<0.02(#) 圃場B: <0.02/<0.02/<0.02(#)	
温州みかん (果皮)	2	20%水和剤	4000倍散布 500L/10a	3回	21日	圃場A: 0.08/0.02/<0.02(#) 圃場B: 0.08/0.03/<0.02(#)	
夏みかん (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 638, 700L/10a	3回	21日	圃場A: 0.06/<0.02/<0.02(#) 圃場B: 0.05/<0.02/<0.02(#)	
ゆず (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 800, 500L/10a	3回	21日	圃場A: 0.02/<0.02/<0.02(#) 圃場B: 0.08/<0.02/<0.02(#)	
メロン (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 250L/10a	3回	7, 14日	圃場A: <0.02*/<0.02*/<0.02*(*3回, 7日)(#) 圃場B: <0.02*/<0.02*/<0.02*(*3回, 7日)(#)	
メロン (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 250L/10a	5回	7, 14日	圃場A: <0.02*/<0.02*/<0.02*(*5回, 7日)(#) 圃場B: <0.02*/<0.02*/<0.02*(*5回, 7日)(#)	
もも (果肉)	2	20%水和剤	4000倍散布 400, 300L/10a	2回	14, 21, 28日	圃場A: 0.04*/ 0.04**/ 0.02**(*2回, 14日、**2回, 28日) 圃場B: <0.03*/<0.03*/<0.02*(*2回, 14日)	
もも (果皮)	2	20%水和剤	4000倍散布 400, 300L/10a	2回	14, 21, 28日	圃場A: 0.66*/0.06*/0.04*(*2回, 14日) 圃場B: 0.30*/0.06*/0.04*(*2回, 14日)	
もも (果肉)	2	20%水和剤	4000倍散布 400, 300L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A: 0.04*/ 0.04*/0.04**(*3回, 14日、**3回, 21日) 圃場B: <0.03*/<0.03*/0.02*(*3回, 14日)	
もも (果皮)	2	20%水和剤	4000倍散布 400, 300L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A: 0.59*/0.10*/0.06*(*3回, 14日) 圃場B: 0.26*/0.06*/0.05*(*3回, 14日)	
もも (果肉)	2	20%水和剤	2000倍散布 400, 300L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A: 0.16 圃場B: 0.30	
もも (果皮)	2	20%水和剤	2000倍散布 400, 300L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A: 3.73 圃場B: 9.89	
すいか (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 300, 150~200L/10a	5回	8, 14日	圃場A: <0.02 (5回, 8日)(#)	
					7, 14日	圃場B: <0.02 (5回, 7日)(#)	
りんご (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 700L/10a	1回	14, 21, 30, 60日	圃場A: <0.03/<0.03/<0.02	
					14, 21, 30, 59日	圃場B: <0.03/<0.03/<0.02	
りんご (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 700L/10a	2回	14, 21, 30, 60日	圃場A: 0.04/<0.03/<0.02	
					14, 21, 30, 59日	圃場B: <0.03/<0.03/<0.02	
りんご (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 700L/10a	3回	14, 21, 30, 60日	圃場A: 0.04/<0.03/<0.02	
					14, 21, 30, 59日	圃場B: <0.03/<0.03/<0.02	
りんご (果実)	2	20%水和剤	2000倍散布 830, 700L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A: 0.14/<0.03/<0.02 圃場B: 0.04/<0.03/<0.02	

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【シメコンゾール/代謝物D/代謝物F】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
なし (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 400L/10a	2回	14, 21, 28日	圃場A: <0.03/<0.03/<0.02 圃場B: 0.07/<0.03/<0.02
なし (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 400L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A: 0.07/<0.03/<0.02 圃場B: 0.07/ 0.03/<0.02
なし (果実)	2	20%水和剤	2000倍散布 400, 350L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A: 0.18 圃場B: 0.06
かき (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 350, 435L/10a	4回	21日	圃場A: <0.03*/<0.03*/<0.02*(*4回, 21日) (#) 圃場B: 0.06*/<0.03*/<0.02*(*4回, 21日) (#)
うめ (果実)	2	20%水和剤	2000倍散布 400L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.50 圃場B: 0.39
ネクタリン (果実)	2	20%水和剤	2000倍散布 270, 400L/10a	3回	7, 14日	圃場A: 0.14 圃場B: 0.03
すもも (果実)	2	20%水和剤	2000倍散布 500, 400L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: <0.05 圃場B: <0.05
あんず (果実)	2	20%水和剤	2000倍散布 400L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.40 圃場B: 0.28
おうとう (果実)	2	20%水和剤	2000倍散布 625, 400L/10a	3回	1, 3, 7, 14日	圃場A: 1.13 圃場B: 0.61
ぶどう (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 400, 300L/10a	3回	28日	圃場A: 0.8*(*3回, 28日) (#) 圃場B: <0.02*(*3回, 28日) (#)
いちご (果実)	2	20%水和剤	2000倍散布 200L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.22 圃場B: 1.48
きゅうり (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 159~218.2, 250L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.06*/<0.02*/<0.02*(*3回, 1日) (#) 圃場B: 0.08*/<0.02*/<0.02*(*3回, 1日) (#)
きゅうり (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 159~218.2, 250L/10a	5回	1, 3, 7日	圃場A: 0.06*/<0.02*/<0.02*(*5回, 1日) (#) 圃場B: 0.11*/<0.02*/<0.02*(*5回, 1日) (#)
トマト (果実)	2	20%水和剤	4000倍散布 150L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A: 0.02(3回, 1日) (#) 圃場B: 0.03(3回, 1日) (#)
かぼちゃ (果実)	2	20%水和剤	5000倍散布 200L/10a	2回	30, 45日	圃場A: <0.05(2回, 30日) (#) 圃場B: <0.05(2回, 30日) (#)
葉ねぎ (茎葉)	2	20%水和剤	4000倍散布 150L/10a	3回	21日	圃場A: <0.02*/<0.02*/<0.02*(*3回, 21日) (#) 圃場B: <0.02*/<0.02*/<0.02*(*3回, 21日) (#)
根深ねぎ (茎葉)	2	20%水和剤	4000倍散布 150L/10a	3回	21日	圃場A: 0.05*/<0.02*/<0.02*(*3回, 21日) (#) 圃場B: <0.02*/<0.02*/<0.02*(*3回, 21日) (#)
葉ねぎ (茎葉)	1	1.5%粒剤	6kg/10a 土寄せ時株元処理	3回	14, 21, 28日	圃場A: <0.02
根深ねぎ (茎葉)	1	1.5%粒剤	6kg/10a 土寄せ時株元処理	3回	14, 21, 28日	圃場A: <0.02
にんにく (鱗茎)	2	20%水和剤	4000倍散布 300, 200L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A: <0.02(3回, 7日) (#) 圃場B: <0.02(3回, 7日) (#)
だいず (乾燥子実)	2	20%水和剤	1000倍散布 150L/10a	2回	14, 30, 60日	圃場A: 0.04(2回, 30日) 圃場B: 0.04(2回, 30日)
だいず (乾燥子実)	2	20%水和剤	1000倍散布 150L/10a	4回	14, 30, 60日	圃場A: 0.06(4回, 30日) (#) 圃場B: 0.13(4回, 30日) (#)
だいず (乾燥子実)	2	50%水和剤	8倍散布 0.8L/10a	2回	14, 29, 59日 14, 30, 60日	圃場A: 0.01(2回, 29日) 圃場B: 0.02(2回, 30日)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【シメコンゾール/代謝物D/代謝物F】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
茶 (荒茶)	2	20%水和剤	4000倍散布 200L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A: 4.54/1.67/0.04 圃場B: 1.39/0.80/0.02
茶 (浸出液)	2	20%水和剤	4000倍散布 200L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A: 1.72/1.06/0.02 圃場B: 0.56/0.59*/<0.02>(*2回, 14日)
茶 (荒茶)	2	20%水和剤	4000倍散布 200L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A: 4.67*/1.91*/0.04*(*2回, 7日)(#) 圃場B: 2.50*/1.42*/0.02*(*2回, 7日)(#)
茶 (浸出液)	2	20%水和剤	4000倍散布 200L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A: 1.80*/1.10*/0.03*(*2回, 7日)(#) 圃場B: 1.10*/1.21*/0.02*(*2回, 7日)(#)
茶 (荒茶)	2	20%水和剤	2000倍散布 200L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A: 2.5 圃場B: 6.0
茶 (浸出液)	2	20%水和剤	2000倍散布 200L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A: 0.93 圃場B: 2.17
茶 (荒茶)	2	20%水和剤	2000倍散布 200L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A: 4.4(2回, 7日)(#) 圃場B: 8.2(2回, 7日)(#)
茶 (浸出液)	2	20%水和剤	2000倍散布 200L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A: 1.64(2回, 7日)(#) 圃場B: 2.54(2回, 7日)(#)

最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

(#) これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米	0.1	0.1	○			<0.02, <0.02 / <0.02, 0.02 / 0.02
大豆	0.2	0.2	○			0.04, 0.04 / 0.06(#), 0.13(#) / 0.01, 0.02
ねぎ	0.2	0.2	○			<0.02(#), <0.02(#) / <0.02 (葉ねぎ) 0.05(#), <0.02(#) / <0.02 (根深ねぎ)
にんにく	0.1	0.1	○			<0.02(#), <0.02(#)
トマト	0.2	0.2	○			0.02(#), 0.03(#)
きゅうり	0.3	0.3	○			0.06(#), 0.08(#) / 0.06(#), 0.11(#)
かぼちや	0.2		申			<0.05(#), <0.05(#)
すいか	0.1	0.1	○			<0.02(#), <0.02(#)
メロン類果実	0.1	0.1	○			<0.02(#), <0.02(#) / <0.02(#), <0.02(#)
みかん	0.1	0.1	○			0.02(#), <0.02(#)
なつみかんの果実全体	0.3	0.3	○			0.06(#), 0.05(#)
レモン	0.3	0.3	○			(なつみかん、ゆず参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	0.3	0.3	○			(なつみかん、ゆず参照)
グレープフルーツ	0.3	0.3	○			(なつみかん、ゆず参照)
ライム	0.3	0.3	○			(なつみかん、ゆず参照)
その他のかんきつ類果実	0.3	0.3	○			0.02(#), 0.08(#)(ゆず)
りんご	0.5	0.5	○			<0.03, <0.03 / 0.04, <0.03 / 0.04, <0.03 / 0.14, 0.04
日本なし	0.5	0.5	○			<0.03, 0.07 / 0.07, 0.07 / 0.18, 0.06
西洋なし	0.5	0.5	○			(日本なし参照)
もも	0.7	0.7	○			0.04, <0.03 / 0.04, <0.03 / 0.16, 0.30 (果 肉)
ネクタリン	0.5	0.5	○			0.66, 0.30 / 0.59, 0.26 / 3.73, 9.89 (果皮)
あんず(アプリコットを含む)	1	1	○			0.14, 0.03
すもも(プルーンを含む)	0.3	0.3	○			0.40, 0.28
うめ	1		申			<0.05, <0.05
おうとう(チェリーを含む)	3	3	○			0.50, 0.39
いちご	3	3	○			1.13, 0.61
ぶどう	0.2	0.2	○			0.22, 1.48
かき	0.2	0.2	○			0.8(#), <0.02(#)
茶	10	10	○			<0.03(#), 0.06(#)
茶						4.54, 1.39 / 4.67(#), 2.50(#) / 2.5, 6.0 / 4.4(#), 8.2(#)(荒茶) 1.72, 0.56 / 1.80(#), 1.10(#) / 0.93, 2.17 / 1.64(#), 2.54(#)(浸出液)
その他のスパイス	0.3	0.3	○			0.08(#), 0.08(#)(みかん の果皮)
魚介類	0.02	0.02				

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(別紙3)

シメコナゾール推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米	0.1	18.5	9.8	14.0	18.9
大豆	0.2	11.2	6.7	9.1	11.8
ねぎ(リーキを含む)	0.2	2.3	0.9	1.6	2.7
にんにく	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
トマト	0.2	4.9	3.4	4.9	3.8
きゅうり(ガーキンを含む)	0.3	4.9	2.5	3.0	5.0
かぼちや(スカッシュを含む)	0.2	1.9	1.2	1.4	2.3
すいか	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.1	0.0	0.0	0.01	0.0
みかん	0.1	4.2	3.5	4.6	4.3
なつみかんの果実全体	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
レモン	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	0.3	0.1	0.2	0.2	0.1
グレープフルーツ	0.3	0.4	0.1	0.6	0.2
ライム	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.3	0.1	0.0	0.0	0.2
りんご	0.5	17.7	18.1	15.0	17.8
日本なし	0.5	2.6	2.2	2.7	2.6
西洋なし	0.5	0.05	0.05	0.05	0.05
もも	0.7	0.4	0.5	2.8	0.1
ネクタリン	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
アンズ(アプリコットを含む)	1	0.1	0.1	0.1	0.1
すもも(プルーンを含む)	0.3	0.1	0.0	0.4	0.1
うめ	1	1.1	0.3	1.4	1.6
おうとう(チェリーを含む)	3	0.3	0.3	0.3	0.3
いちご	3	0.9	1.2	0.3	0.3
ぶどう	0.2	1.2	0.9	0.3	0.8
かき	0.2	6.3	1.6	4.3	9.9
茶	10	30.0	14.0	35.0	43.0
その他のスパイス	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
魚介類	0.02	1.9	0.9	1.9	1.9
計		111.1	68.6	104.3	127.8
ADI比(%)		24.5	51.1	22.1	27.7

高齢者及び妊婦については水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。  
TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

平成13年10月12日	初回農薬登録
平成17年11月29日	残留農薬基準告示
平成19年 2月 5日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年 2月 8日	食品安全委員会（要項事項説明）
平成19年 5月28日	第4回農薬専門調査会確認評価第三部会
平成19年 6月 1日	農林水産省から厚生労働省へ魚介類に係る残留基準設定依頼
平成19年 6月 5日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について追加要請
平成19年 6月 7日	食品安全委員会（要請事項説明）
平成19年 6月20日	第20回農薬専門調査会幹事会
平成19年 6月28日	食品安全委員会における食品健康評価（案）の公表
平成19年 6月28日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成19年 7月 3日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成19年 8月 6日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
平成19年 8月23日	食品安全委員会（報告）
平成19年 8月23日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康評価について通知
平成19年11月26日	薬事・食品衛生審議会から答申
平成19年12月28日	残留農薬基準告示
<hr/>	
平成20年 9月 3日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：かぼちゃ及びうめ）
平成20年10月 7日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成20年10月 9日	食品安全委員会（要請事項説明）
平成20年12月 9日	第46回農薬専門調査会幹事会
平成21年 3月12日	食品安全委員会（報告）
平成21年 3月12日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康評価について通知
平成21年 7月22日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成21年 7月24日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会



● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
生方 公子	北里大学北里生命科学研究所病原微生物分子疫学研究室教授
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所理事
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐々木 久美子	元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
志賀 正和	元農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長
豊田 正武	実践女子大学生活科学部食生活科学科教授
松田 りえ子	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山内 明子	日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授
由田 克士	国立健康・栄養研究所栄養疫学プログラム国民健康・栄養調査プロジェクトリーダー
鱒淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○：部会長)

答申（案）

シメコナゾール

食品名	残留基準値
	ppm
米	0.1
大豆	0.2
ねぎ	0.2
にんにく	0.1
トマト	0.2
きゅうり	0.3
かぼちや	0.2
すいか	0.1
メロン類果実	0.1
みかん	0.1
なつみかんの果実全体	0.3
レモン	0.3
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	0.3
グレープフルーツ	0.3
ライム	0.3
その他のかんきつ類果実(注1)	0.3
りんご	0.5
日本なし	0.5
西洋なし	0.5
もも	0.7
ネクタリン	0.5
あんず(アプレコットを含む)	1
すもも(プルーンを含む)	0.3
うめ	1
おうとう(チェリーを含む)	3
いちご	3
ぶどう	0.2
かき	0.2
茶	10
その他のスパイス(注2)	0.3
魚介類	0.02

(注1)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

(注2)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

# 農薬評価書

# ピラクロストロビン

(第2版)

2009年3月  
食品安全委員会

# 目次

	頁
○ 審議の経緯	3
○ 食品安全委員会委員名簿	4
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿	4
○ 要約	6
I. 評価対象農薬の概要	7
1. 用途	7
2. 有効成分の一般名	7
3. 化学名	7
4. 分子式	7
5. 分子量	7
6. 構造式	7
7. 開発の経緯	7
II. 安全性に係る試験の概要	7
1. 動物体内運命試験	7
(1) 吸収	7
(2) 分布	7
(3) 代謝物同定・定量	8
(4) 排泄	11
2. 植物体内運命試験	12
(1) ぶどう	12
(2) ばれいしょ	12
(3) 小麦(移行性)	13
(4) 小麦	13
(5) はくさい	15
3. 土壌中運命試験	15
(1) 好氣的土壌中運命試験①	15
(2) 好氣的土壌中運命試験②	16
(3) 土壌表面光分解試験	16
(4) 土壌吸着試験(ピラクロストロビン)	17
(5) 土壌吸脱着試験(分解物 M01 及び M02)	17
(6) 土壌溶脱性試験	17
4. 水中運命試験	18
(1) 加水分解試験	18
(2) 水中光分解試験(緩衝液)	18
(3) 水中光分解試験(自然水)	18

(4) 水中光解試験 (水/底質系における自然条件下)	19
(5) 水中光分解試験 (精製水、河川水)	19
5. 土壌残留試験	20
6. 作物残留試験	20
7. 一般薬理試験	21
8. 急性毒性	22
(1) 急性毒性試験	22
(2) 急性神経毒性試験	23
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	23
10. 亜急性毒性試験	23
(1) 90日間亜急性毒性試験 (ラット)	23
(2) 90日間亜急性毒性試験 (マウス)	24
(3) 90日間亜急性毒性試験 (イヌ)	25
(4) 90日間亜急性神経毒性試験 (ラット)	26
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験	27
(1) 1年間慢性毒性試験 (イヌ)	27
(2) 2年間慢性毒性試験 (ラット)	27
(3) 2年間発がん性試験 (ラット)	28
(4) 18カ月間発がん性試験 (マウス)	29
12. 生殖発生毒性試験	30
(1) 2世代繁殖試験 (ラット)	30
(2) 発生毒性試験 (ラット)	31
(3) 発生毒性試験 (ウサギ)	31
13. 遺伝毒性試験	31
14. その他の試験	33
(1) 肝過酸化脂質測定試験 (ラット)	33
(2) <i>in vitro</i> 溶血試験	33
(3) 血清及び尿中铁分析試験 (ラット)	33
(4) ピラクロストロビン及びビタミンB <sub>12</sub> 同時投与試験 (ラット)	34
(5) BAS505F 及び鉄の同時消化管外投与試験 (ラット)	34
(6) BAS505F 投与による十二指腸粘膜鉄吸収及び輸送への影響試験 (ラット)	35
III. 食品健康影響評価	36
・別紙1: 代謝物/分解物略称	40
・別紙2: 検査値等略称	42
・別紙3: 作物残留試験成績	43
・参照	46

## <審議の経緯>

### ―第1版関係―

- 2003年 11月 6日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（新規：りんご、なし及びはくさい）
- 2003年 11月 17日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第1117003号）、関係書類の接受（参照1～65）
- 2003年 11月 27日 第21回食品安全委員会（要請事項説明）（参照66）
- 2004年 1月 14日 第5回農薬専門調査会（参照67）
- 2004年 5月 28日 追加資料受理（参照68）
- 2004年 6月 9日 第12回農薬専門調査会（参照69）
- 2005年 3月 29日 追加資料受理（参照70、71）
- 2005年 7月 6日 第32回農薬専門調査会（参照72）
- 2005年 8月 18日 第107回食品安全委員会（報告）
- 2005年 8月 18日 より9月14日 国民からの御意見・情報の募集
- 2005年 9月 21日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
- 2005年 9月 22日 第112回食品安全委員会（報告）  
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照73）
- 2006年 8月 25日 残留農薬基準告示（参照74）
- 2006年 9月 25日 初回農薬登録

### ―第2版関係―

- 2008年 10月 24日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：かき、うめ及びすもも）
- 2008年 12月 9日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第1209002号）、関係書類の接受（参照75～79）
- 2008年 12月 11日 第266回食品安全委員会（要請事項説明）（参照80）
- 2009年 2月 24日 第48回農薬専門調査会幹事会（参照81）
- 2009年 3月 17日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
- 2009年 3月 19日 第278回食品安全委員会（報告）  
（同日付け厚生労働大臣へ通知）

<食品安全委員会委員名簿>

(2006年6月30日まで)

寺田雅昭 (委員長)  
寺尾允男 (委員長代理)  
小泉直子  
坂本元子  
中村靖彦  
本間清一  
見上 彪

(2006年12月20日まで)

寺田雅昭 (委員長)  
見上 彪 (委員長代理)  
小泉直子  
長尾 拓  
野村一正  
畑江敬子  
本間清一

(2006年12月21日から)

見上 彪 (委員長)  
小泉直子 (委員長代理\*)  
長尾 拓  
野村一正  
畑江敬子  
廣瀬雅雄\*\*  
本間清一

\*: 2007年2月1日から

\*\* : 2007年4月1日から

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2006年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)  
廣瀬雅雄 (座長代理)  
石井康雄  
江馬 眞  
太田敏博

小澤正吾  
高木篤也  
武田明治  
津田修治\*  
津田洋幸

出川雅邦  
長尾哲二  
林 眞  
平塚 明  
吉田 緑

\*: 2005年10月1日から

(2007年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)  
廣瀬雅雄 (座長代理)  
赤池昭紀  
石井康雄  
泉 啓介  
上路雅子  
臼井健二  
江馬 眞  
大澤貫寿  
太田敏博  
大谷 浩  
小澤正吾  
小林裕子

三枝順三  
佐々木有  
高木篤也  
玉井郁巳  
田村廣人  
津田修治  
津田洋幸  
出川雅邦  
長尾哲二  
中澤憲一  
納屋聖人  
成瀬一郎  
布柴達男

根岸友恵  
林 眞  
平塚 明  
藤本成明  
細川正清  
松本清司  
柳井徳磨  
山崎浩史  
山手丈至  
與語靖洋  
吉田 緑  
若栗 忍

(2008年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)  
林 眞 (座長代理\*)

佐々木有  
代田眞理子\*\*\*\*

根岸友恵  
平塚 明

赤池昭紀  
石井康雄  
泉 啓介  
上路雅子  
臼井健二  
江馬 眞  
大澤貫寿  
太田敏博  
大谷 浩  
小澤正吾  
小林裕子  
三枝順三

高木篤也  
玉井郁巳  
田村廣人  
津田修治  
津田洋幸  
出川雅邦  
長尾哲二  
中澤憲一  
納屋聖人  
成瀬一郎\*\*\*  
西川秋佳\*\*  
布柴達男

藤本成明  
細川正清  
松本清司  
柳井徳磨  
山崎浩史  
山手丈至  
與語靖洋  
吉田 緑  
若栗 忍

\* : 2007年4月11日から

\*\* : 2007年4月25日から

\*\*\* : 2007年6月30日まで

\*\*\*\* : 2007年7月1日から

(2008年4月1日から)

鈴木勝士 (座長)  
林 眞 (座長代理)  
相磯成敏  
赤池昭紀  
石井康雄  
泉 啓介  
今井田克己  
上路雅子  
臼井健二  
太田敏博  
大谷 浩  
小澤正吾  
川合是彰  
小林裕子

佐々木有  
代田眞理子  
高木篤也  
玉井郁巳  
田村廣人  
津田修治  
津田洋幸  
長尾哲二  
中澤憲一\*  
永田 清  
納屋聖人  
西川秋佳  
布柴達男  
根岸友恵

根本信雄  
平塚 明  
藤本成明  
細川正清  
堀本政夫  
松本清司  
本間正充  
柳井徳磨  
山崎浩史  
山手丈至  
與語靖洋  
吉田 緑  
若栗 忍

\* : 2009年1月19日まで



## 要 約

ストロビルリン系殺菌剤である「ピラクロストロビン」(CAS No.175013-18-0)について、各種試験成績を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命(ラット)、植物体内運命(ぶどう、ばれいしょ、小麦及びはくさい)、土壌中運命、水中運命、土壌残留、作物残留、急性毒性(ラット及びマウス)、亜急性毒性(ラット、マウス及びイヌ)、慢性毒性(ラット及びイヌ)、発がん性(ラット及びマウス)、2世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性試験等である。

各種毒性試験結果から、ピラクロストロビン投与による影響は主に血液及び十二指腸に認められた。神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、ラットを用いた2年間慢性毒性試験及び2年間発がん性試験の3.4 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.034 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

## I. 評価対象農薬の概要

### 1. 用途

殺菌剤

### 2. 有効成分の一般名

和名：ピラクロストロビン

英名：pyraclostrobin (ISO 名)

### 3. 化学名

IUPAC

和名：メチル *N*{2-[1-(4-クロロフェニル)-1*H*ピラゾール-3-イルオキシメチル]フェニル}(*N*メトキシ)カルバマート

英名：methyl *N*{2-[1-(4-chlorophenyl)-1*H*pyrazol-3-ylloxymethyl]phenyl}(*N*-methoxy) carbamate

CAS (No.175013-18-0)

和名：メチル[2-[[[1-(4-クロロフェニル)-1*H*ピラゾール-3-イル]オキシ]メチル]フェニル]メトキシカルバマート

英名：methyl[2-[[[1-(4-chlorophenyl)-1*H*pyrazol-3-yl]oxy]methyl]phenyl]methoxycarbamate

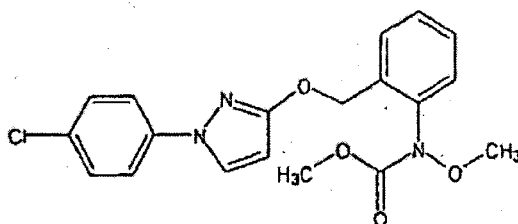
### 4. 分子式

$C_{19}H_{18}ClN_3O_4$

### 5. 分子量

387.8

### 6. 構造式



### 7. 開発の経緯

ピラクロストロビンは1993年にBASF社により開発されたストロビルリン系殺菌剤であり、ミトコンドリア内のチトクローム電子伝達系阻害による呼吸阻害により、殺菌活性を示す。

諸外国ではスイス、ドイツ、イギリス、米国、フランス等で登録されている。

ピラクロストロビンは、2006年9月に初回登録され、今回BASFアグロ株式会社より農薬取締法に基づく農薬登録申請（適用拡大：かき、うめ及びすもも）がなされている。

## II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験（II. 1～4）は、ピラクロストロビンのトリル環部分の炭素を均一に<sup>14</sup>Cで標識したもの（[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビン）及びクロロフェニル基の炭素を均一に<sup>14</sup>Cで標識したもの（[chl-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビン）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合はピラクロストロビンに換算した。代謝物/分解物略称及び検査値等略称は別紙1及び2に示されている。

### 1. 動物体内運命試験

#### (1) 吸収

##### ①吸収率

胆汁中排泄試験[1. (4)②]で得られた胆汁中排泄率及び排泄試験[1. (4)①]で得られた尿中排泄率の合計より、吸収率は5 mg/kg 体重（以下、[1.]において「低用量」という。）投与群で47.1～50.3%、50 mg/kg 体重（以下、[1.]において「高用量」という。）投与群で45.3～51.3%と推定された。（参照2）

##### ②血中濃度推移

Wistar ラット（一群雌雄各4匹）に、[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンを低用量または高用量で単回経口投与し、血中濃度推移について検討された。

血漿中放射能濃度推移は表1に示されている。（参照2）

表1 血漿中放射能濃度推移

投与量 (mg/kg 体重)	5		50	
	雄	雌	雄	雌
T <sub>max</sub> (時間)	8.0	0.5	8.0	0.5
C <sub>max</sub> (µg/g)	0.46	0.54	2.04	2.62
T <sub>1/2</sub> (時間)	37.4	31.6	20.7	19.7

#### (2) 分布

Wistar ラット（一群雌雄各12匹）に、[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンを、低用量または高用量で単回経口投与し、体内分布試験が実施された。なお、投与120時間後の試料については、排泄試験[1. (4)①]で得られた組織が用いられた。

主要組織における残留放射能濃度は表2に示されている。

各組織とも消失は速やかであり、投与120時間後の組織内濃度は、低用量群では0.1 µg/g 以下、高用量群では1.0 µg/g 以下であった。（参照2）

表2 主要組織における残留放射能濃度 (µg/g)

投与量 (mg/kg 体重)	性別	T <sub>max</sub> 付近*	投与 120 時間後
5	雄	胃(10.3)、腸管(7.65)、肝臓(2.58)、甲状腺(1.09)、 腎臓(1.07)、血漿(0.84)	すべての組織で 0.1 以下
	雌	腸管(7.35)、胃(4.76)、肝臓(2.02)、腎臓(0.73)、 血漿(0.50)	
50	雄	胃(207)、腸管(19.7)、肝臓(5.2)、甲状腺(4.7)、腎臓 (1.80)、脂肪(1.51)、肺(1.44)、副腎(1.42)、血漿(1.21)	すべての組織で 1.0 以下
	雌	胃(337)、腸管(41.6)、肝臓(9.5)、腎臓(3.3)、 脂肪(2.6)、卵巣(2.5)、副腎(2.2)、血漿(2.1)	

注) \*: 低用量群: 投与 8 時間後、高用量群: 投与 24 時間後 (雌における 2 回目のピーク時)

### (3) 代謝物同定・定量

Wistar ラット (一群雌雄各 4~10 匹) に、[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビン<sup>1</sup>を低用量または高用量で単回経口投与あるいは反復経口投与 (非標識体を 14 日間高用量反復投与後、15 日目に [tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビン<sup>1</sup>を低用量単回投与) して得られた尿及び糞、[chl-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビン<sup>1</sup>を高用量で単回経口投与して得られた尿及び糞、胆管カニューレを挿入した Wistar ラット (一群雌雄各 4~8 匹) に [tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビン<sup>1</sup>を低用量で単回経口投与して得られた胆汁、[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビン<sup>1</sup>または [chl-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビン<sup>1</sup>を低用量または高用量で単回経口投与して得られた血漿、肝臓及び腎臓を試料として、代謝物同定・定量試験が実施された。

尿、糞、胆汁、血漿及び各組織中の代謝物は表 3 に示されている。

代謝物は抱合体も含め全部で 33 種類が同定された。尿中では未変化体は検出されなかった。

ピラクロストロビンのラットにおける主要代謝経路は、トリル環カーバメート側鎖の *N*-脱メトキシ化と、それに続くピラゾール環またはクロロフェニル基の水酸化、あるいはエーテル結合の開裂と、それに続く開裂化合物の酸化であると考えられた。また、これらの代謝経路及び水酸基のグルクロン酸または硫酸抱合化により、多くの代謝物が生成するものと考えられた。(参照 3)

表3 尿、糞、胆汁、血漿及び各組織中の代謝物(%TAR)

標識体 投与法	投与量 (mg/kg 体重)	性別	試料	親化合物	代謝物
[tol- <sup>14</sup> C] ピラクロ ストロビン	5	雄	尿	—	M22(1.4)、M24(1.3)、 M06+M18+M19(1.1)、M25(1.0)、 M40+M48(0.3)、M51(0.15)

標識体 投与方法	投与量 (mg/kg 体重)	性別	試料	親化合物	代謝物
単回経口投与		雌	糞	8.4*	M08(36.4)、M45(8.1)、M44(2.4)
			尿	—	M06+M18+M19(2.3)、M24(1.23)、 M22(1.1)、M25(0.54)、M40+M48(0.17)、 M51(0.17)
		糞	6.7*	M08(27.5)、M45(5.3)、M44(1.0)	
	50	雄	尿	—	M24(1.1)、M06+M18+M19(1.1)、 M22(0.77)、M25(0.75)、M51(0.35)、 M40+M48(0.13)
			糞	5.8*	M08(31.4)、M45(3.3)、M44(1.4)
		雌	尿	—	M24(1.2)、M06+M18+M19(0.96)、 M22(0.79)、M51(0.44)、M40+M48(0.31)、 M25(0.21)
糞	3.1*		M08(47.9)、M45(6.8)、M44(2.2)		
[tol- <sup>14</sup> C] ピラクロ ストロビン 反復経口投与	50/5**	雄	尿	—	M24(2.7)、M22(1.9)、 M06+M18+M19(1.2)、M25(0.83)、 M51(0.38)、M40+M48(0.23)
			糞	7.4*	M08(32.2)、M45(6.4)、M44(1.5)
		雌	尿	—	M24(2.8)、M06+M18+M19(1.4)、 M22(1.2)、M25(0.58)、M51(0.18)、 M40+M48(0.06)
			糞	5.5*	M08(39.7)、M45(8.2)、M44(1.8)
[chl- <sup>14</sup> C] ピラクロ ストロビン 単回経口投与	50	雄	尿	—	M03+M05(3.7)、M04+M52(1.1)、 M06+M08+M13+M18(0.83)
			糞	5.7*	M08(43.8)、M45(4.2)、M44(2.9)
		雌	尿	—	M04+M52(1.2)、M03+M05(1.2)、 M06+M08+M13+M18(0.59)
			糞	5.7*	M08(54.8)、M45(4.1)、M44(1.8)、 M21(0.54)
[tol- <sup>14</sup> C] ピラクロ ストロビン 単回経口投与	5	雄	胆汁	—	M46(21.7)、M06+M31(5.6)、M30(2.9)、 M22(2.3)、M34(1.7)、M29(0.9)、M15(0.6)、 M18+M37(0.4)
		雌	—	—	M46(21.2)、M06+M31(5.0)、M29(1.9)、 M34(1.4)、M30(1.0)、M22(0.7)、M15(0.6)

標識体 投与方法	投与量 (mg/kg 体重)	性別	試料	親化合物	代謝物
	50	雄		—	M46(19.8)、M06+M31(2.6)、M30(2.4)、 M22(2.4)、M15(2.0)、M35(1.3)、M34(0.9)、 M18+M37(0.8)、M29(0.7)、M19(0.3)
		雌		—	M46(25.6)、M30(2.5)、M06+M31(2.4)、 M15(1.2)、M22(1.1)、M29(0.5)
[tol- <sup>14</sup> C] ピラクロ ストロビン 単回経口投与	5	雄	肝臓	0.38	M06(0.17)、M46(0.15)
			腎臓	0.04	—
			血漿	<0.01	M06、M15、M46(いずれも<0.01)
		雌	肝臓	0.23	M46(0.15)、M06(0.12)
			腎臓	0.03	—
			血漿	<0.01	M06、M15、M46(いずれも<0.01)
	50	雄	肝臓	0.35	M46(0.18)、M06(0.10)
			腎臓	0.02	—
			血漿	<0.01	M06、M15、M46(いずれも<0.01)
		雌	肝臓	0.12	M46(0.13)、M06(0.08)
			腎臓	0.02	—
			血漿	<0.01	M06、M15、M46(いずれも<0.01)
[chl- <sup>14</sup> C] ピラクロ ストロビン 単回経口投与	5	雄	肝臓	0.16	M06(0.08)、M46(0.07)
			腎臓	0.02	—
			血漿	—	M06(0.01)、M46(0.01)
		雌	肝臓	0.07	M46(0.13)、M06(0.06)
			腎臓	0.02	—
			血漿	—	M06(0.02)、M46(0.02)
	50	雄	肝臓	0.18	M46(0.12)、M06(0.09)
			腎臓	0.01	—
			血漿	—	M46(0.02)、M06(<0.01)
		雌	肝臓	0.10	M46(0.10)、M06(0.06)
			腎臓	<0.01	—
			血漿	—	M06、M46(いずれも<0.01)

注) — : 検出されず

\* : 親化合物と M07 の合計

\*\* : 非標識体を高用量で 14 日間反復経口投与後、15 日目に標識体を低用量単回経口投与した。

#### (4) 排泄

##### ①尿及び糞中排泄

Wistar ラット（一群雌雄各 4 匹）に、[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロピンを低用量または高用量で単回経口投与あるいは反復経口投与（非標識体を 14 日間高用量反復投与後、15 日目に[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロピンを低用量単回投与）し、また、[chl-<sup>14</sup>C]ピラクロストロピンを高用量で単回経口投与して、排泄試験が実施された。

投与後 120 時間の尿及び糞中排泄率は、表 4 に示されている。

いずれの投与群も、標識体投与後 48 時間に、尿及び糞中に総投与放射能（TAR）の 82.5～103%（総排泄量の 90.8～98.9%）が排泄された。主要排泄経路は糞中であり、呼気中排泄は認められなかった。

反復投与群では、単回経口投与時と同様の排泄パターンであったことから、反復投与による動物体内への蓄積はないことが示唆された。（参照 2）

表 4 尿及び糞中排泄率 (%TAR)

標識体		[tol- <sup>14</sup> C]ピラクロストロピン						[chl- <sup>14</sup> C]ピラクロストロピン	
		単回経口				反復経口		単回経口	
投与方法		5				50		50	
投与量(mg/kg体重)		5		50		50/5*		50	
性別		雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
投与後 120 時 間	尿	12.6	11.3	14.5	10.8	13.8	12.3	16.0	11.5
	糞	92.0	83.7	81.3	89.9	92.9	93.7	74.3	89.0
	計	105	95.0	95.8	101	107	106	90.3	101

注) \*：非標識体を高用量で 14 日間反復経口投与後、15 日目に[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロピンを低用量単回経口投与した。

##### ②胆汁中排泄

胆管カニューレを挿入した Wistar ラット（一群雌雄各 4 匹）に、[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロピンを低用量または高用量で単回経口投与し、胆汁中排泄試験が実施された。

投与後 48 時間の胆汁中排泄率は表 5 に示されている。（参照 3）

表 5 投与後 48 時間の胆汁中排泄率 (%TAR)

投与量 (mg/kg 体重)	5		50	
性別	雄	雌	雄	雌
胆汁中排泄率	36.8	37.7	34.5	35.8

## 2. 植物体内運命試験

### (1) ぶどう

[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンまたは[chl-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンを、ぶどう（品種：Mueller-Thurgau）の生育期間中の5～8月に、16～19日間隔で6回、計1,500 g ai/haで果実周辺に散布し、最終散布日の40日後に採取した果実及び葉を試料として、植物体内運命試験が実施された。

ぶどう試料中放射能分布及び代謝物は表6に示されている。

ぶどうにおける主要代謝経路は、トリル環カーバメート側鎖のN-脱メトキシ化と、それに続くトリル環のメトキシ化、ピラゾール環へのグルコシル化、次いでトリル部位からの開裂、シラビオース抱合体の形成であると考えられた。（参照4、67）

表6 ぶどう試料中放射能分布及び代謝物

標識体		[tol- <sup>14</sup> C]ピラクロストロビン		[chl- <sup>14</sup> C]ピラクロストロビン	
試料		果実	葉	果実	葉
総残留放射能	mg/kg	1.56	40.3	0.95	49.7
抽出画分	mg/kg	1.31	28.9	0.84	28.3
親化合物	%TRR*	55.7	/	61.8	/
M07	%TRR*	11.0	/	16.7	/
M54	%TRR*	2.9	/	1.6	/
M55	%TRR*	—	/	4.0	/
M56	%TRR*	3.1	/	1.7	/
未抽出残渣	mg/kg	0.25	12.4	0.12	11.7

注) —：検出されず 斜線：分析せず

\*：果実における総残留放射能(TRR、抽出物及び未抽出残渣の合計)を100%としたときの存在比率

### (2) ばれいしょ

[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンまたは[chl-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンを、ばれいしょ（品種：quarta）に主茎伸長期から6～10日間隔で6回、各回300 g ai/haで植物体に散布後、3回目散布7日後（未成熟期）及び最終散布7日後（成熟期）に採取した茎葉、塊茎及び根部を試料として、植物体内運命試験が実施された。

ばれいしょ試料中放射能分布は表7に示されている。成熟期の塊茎の放射能濃度が0.04～0.05 mg/kgであったことから、ばれいしょに散布されたピラクロストロビンはばれいしょの葉に残留し、塊茎にほとんど移行しないと考えられた。



表7 ばれいしょ試料中放射能分布 (mg/kg)

標識体	[tol- <sup>14</sup> C]ピラクロストロビン			[chl- <sup>14</sup> C]ピラクロストロビン		
	茎葉	塊茎	根部	茎葉	塊茎	根部
未成熟期	12.7	0.01	0.21	24.0	0.01	0.45
成熟期	58.3	0.05	0.68	68.8	0.04	0.99

茎葉から抽出された放射性物質のうち、親化合物は試料採取時期にかかわらず55.1~65.2%TRRであった。主要代謝物はM07で、未成熟期で16.1~16.2%TRR、成熟期で20.8~21.4%TRR存在した。その他に、[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビン散布区ではM54及びM68(0.6~1.8%TRR)、[chl-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビン散布区ではM04、M54、M68及びM79(0.1~6.2%TRR)が検出された。

塊茎から抽出された放射性物質のうち、親化合物は、[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビン散布区では未成熟期で2.5%TRR、成熟期には検出されなかったが、[chl-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビン散布区では未成熟期及び成熟期でそれぞれ21.0及び29.4%TRR存在した。主要代謝物は[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビン散布区ではM72(未成熟期及び成熟期でそれぞれ10.0及び29.2%TRR)、[chl-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビン散布区ではM07(未成熟期及び成熟期でそれぞれ5.8及び6.6%TRR)であった。

ばれいしょにおける主要代謝経路は、トリル環カーバメート側鎖のN-脱メトキシ化と、それに続くトリル環のメトキシ化、あるいはクロロフェニル基またはピラゾール環のグルコシル化、エーテル結合の開裂と、それに続くグルコシル化またはシキミ酸経路を経由したトリプトファン生成であると考えられた。(参照5)

### (3) 小麦 (移行性)

[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンを、小麦(品種:Eta)の第2葉が展開し、第1葉(止め葉)が第2葉の葉鞘部に不完全に巻いた段階(第1期散布群)及び展開前の止め葉幼鞘部に穂がある段階(第2期散布群)に、それぞれ250g ai/haで散布後、第1期散布群は散布11日後に採取した止め葉、第2葉及び第3葉を、第2期散布群は散布15日後に採取した穂、止め葉及び第2葉を試料として、小麦における移行性試験が実施された。

散布部(第1期散布群は第2及び第3葉、第2期散布群は第1及び第2葉)から無散布部(第1期散布群は第1葉、第2期散布群は穂)への移行は、第1期散布群で0.37~0.95%、第2期散布群で1.4~1.5%であり、散布後に新たに展開した部位に対する移行性は極めて小さいことが確認された。(参照6)

### (4) 小麦

[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンまたは[chl-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンを、小麦(品種:Eta)の節間伸長期(第2節間が認識できる時期)及び開花始期(1回目散布の24

～25日後)の2回、各回300 g ai/haで散布し、2回目散布31及び41日後に採取した植物体(1回目採取試料は全体を青刈り試料として、2回目採取試料は穀粒、もみ殻、麦わらに分けた)を試料として、植物体内運命試験が実施された。

小麦試料中放射能分布は表8に示されている。青刈りから麦わらへの残留放射能濃度の増加は、成熟を伴う水分損失によるものと推定された。麦わら、穀粒、もみ殻における残留放射能から、小麦に散布されたピラクロストロビンは、茎、葉あるいは包穎から穀粒に移行しないと考えられた。

青刈り試料及び麦わらから抽出された放射性物質のうち、親化合物は52.9～58.3%TRR、主要代謝物はM07で12.0～16.0%TRR検出された。このほか、メチル化合物あるいはグルコース抱合体としてM34、M54、M68、M70及びM71が少量(5%TRR未満)検出された。また、微量のピラクロストロビンの開裂化合物M04、ピラクロストロビンの構造異性体であるM76が検出された。

穀粒中では、親化合物と主要代謝物M07の他、ピラクロストロビンのエーテル結合が開裂したM24([tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビン散布区の穀粒中6.7%TRR)及びM04([chl-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビン処理区穀粒中1.4%TRR)、M24がさらに代謝されたトリプトファン(M72、[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビン散布区の穀粒中23%TRR)が存在した。

小麦における主要代謝経路は、青刈り及び麦わらでは、トリル環カーバメート側鎖のN脱メトキシ化と、それに続くトリル環のメトキシ化、あるいはクロロフェニル基またはピラゾール環のグルコシル化であり、また、穀粒では、エーテル結合の開裂と、それに続くシキミ酸経路を経由したトリプトファン生成であると考えられた。(参照7)

表8 小麦試料中放射能分布及び主要代謝物

標識体	採取時期	[tol- <sup>14</sup> C]ピラクロストロビン				[chl- <sup>14</sup> C]ピラクロストロビン			
		1回目	2回目			1回目	2回目		
試料		青刈り	麦わら	穀粒	もみ殻	青刈り	麦わら	穀粒	もみ殻
総残留放射能	mg/kg	8.4	47.5	0.45	34.5	7.42	50.5	0.08	26.3
抽出画分	mg/kg	5.72	34.7	0.23		5.55	31.8	0.07	
親化合物	%TRR*	52.9	58.3	8.1		57.0	57.2	36.1	
M07	%TRR*	13.1	16.0	3.5		12.0	14.1	10.5	
未抽出残渣	mg/kg	1.08	5.8	0.22		0.97	5.82	0.03	

注) 斜線: 分析せず

\*: 試料における総残留放射能(TRR、抽出物及び未抽出残渣の合計)を100%としたときの存在比率

### (5) はくさい

[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンまたは[chl-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンをはくさい（品種：新京都3号）の収穫17、10及び3日前に3回、各回130 g ai/haで散布後、最終散布3日後に採取した結球部（可食部）及び外葉部を試料として、植物体内運命試験が実施された。

はくさい試料中放射能分布及び主要代謝物は、表9に示されている。

はくさいにおける主要代謝経路は、トリル環カーバメート側鎖のN脱メトキシ化であると考えられた。（参照8）

表9 はくさい試料中放射能分布及び主要代謝物

標識体		[tol- <sup>14</sup> C]ピラクロストロビン		[chl- <sup>14</sup> C]ピラクロストロビン	
試料		外葉部	結球部	外葉部	結球部
総残留放射能	mg/kg	3.72	1.20	2.75	1.12
抽出画分	mg/kg	4.02	1.29	2.93	0.99
親化合物	%TRR*	82.5	85.1	82.9	74.2
M07	%TRR*	11.9	10.6	8.5	5.6
未抽出残渣	mg/kg	0.15	0.04	0.10	0.03

注) \*：試料における総残留放射能(TRR、抽出物及び未抽出残渣の合計)を100%としたときの存在比率

## 3. 土壌中運命試験

### (1) 好氣的土壌中運命試験①

[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンまたは[chl-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンを壤質砂土（ドイツ）に乾土あたり0.33 mg ai/kgの用量で添加後、360日間、20℃、暗条件でインキュベートする土壌中運命試験が実施された。

抽出可能放射能は処理360日後に総処理放射能(TAR)の23.2~25.5%に減少し、結合性放射能は59.2~65.4%TARに達した。<sup>14</sup>CO<sub>2</sub>は試験終了時まで8.0~10.9%TAR発生した。

土壌中の親化合物は、試験終了時に4.3~4.5%TARに減少した。分解物として、M07から生成するアニリン化合物の2量体である、アゾキシ化合物M01及びアゾ化合物M02が存在した。M01は試験開始180日後、シス体とトランス体の合量で最大11.6~15.9%TAR、M02は試験開始33~91日の間に最大5.8~6.8%TAR生成した。

ピラクロストロビン、分解物M01及びM02の好氣的土壌における推定半減期は、表10に示されている。

ピラクロストロビンは、土壌中でトリル環カーバメート側鎖のN脱メトキシ化、それに続くアミド分解を経て、ジアゾあるいはジアゾキシ2量体が起こると考えられた。（参照9、10）

表 10 ピラクロストロビン、分解物 M01 及び M02 の好氣的土壤における推定半減期(日)

標識体	[tol- <sup>14</sup> C]ピラクロストロビン	[chl- <sup>14</sup> C]ピラクロストロビン
親化合物	12	14
分解物 M01	129	166
M02	112	159

### (2) 好氣的土壤中運命試験②

4 種類の海外土壤 [壤質砂土 (米国、ドイツ: 2 種類)、壤土 (カナダ)] に、[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンを乾土あたり 0.33 mg/kg (250 g ai/ha 相当量) 添加後、土壤水分を最大容水量 (MWC) の 20 または 40% (滅菌、非滅菌) に調整し、120 日間、5、20 または 30°C、暗所条件下でインキュベートする、土壤中運命試験が実施された。

滅菌土壤及び低温 (5°C) 条件下ではほとんど分解が認められなかった。これは土壤微生物の不在または不活性によるものと考えられた。20°C、MWC40%の標準状態で、ピラクロストロビンの推定半減期は 38~101 日と算出された。高温 (30°C) 条件下では分解がやや促進されたが、分解物の量は 20°C 条件より少なかった。土壤水分含量が少ない条件下における分解はやや遅く、これは土壤微生物にとって生息環境が適当でないためと考えられた。分解物としてすべての供試土壤から 2 量体 M01 及び M02 が 10% TAR を超えて検出された。M01 及び M02 の推定半減期は 70~131 及び 38 日と算出された。(参照 11)

### (3) 土壤表面光分解試験

[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンを、壤質砂土 (ドイツ、40%MWC) 及び砂壤土 (ドイツ、80%MWC) に乾土あたり 1.65 mg/kg (250 g ai/ha 相当) となるように添加し、また、[chl-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンを砂壤土 (ドイツ、40%MWC) に同じ量で添加した後、22±1°C でキセノン光 (光強度: 30 W/m<sup>2</sup>、測定波長: 290~1,200 nm) を 15 日間連続照射し、土壤表面光分解試験が実施された。

抽出可能放射能残留量は経時的に減少し、照射開始 15 日後では、40%MWC 土壤で 77.8~80.7% TAR、80%MWC 土壤で 54.8% TAR となった。

15 日後の土壤から抽出された成分のうち、ピラクロストロビンは 40%MWC 土壤の光照射区で 63.6~74.4% TAR、暗所で 63.0~74.8% TAR、80%MWC 土壤の光照射区で 29.2% TAR、暗所で 38.7% TAR であった。主要分解物は M07 で、40%MWC 土壤の光照射区で 4.1~8.0% TAR、暗所で 1~2% TAR、80%MWC 土壤の光照射区で 6.1% TAR、暗所で 0.7% TAR 検出された。その他の同定された分解物として M01 及び M02 が光照射区の 40%MWC 土壤で 0.29~0.46 及び 0.34~0.38% TAR、80%MW 土壤で 5.2 及び 4.8% TAR 検出された。M01 及び M02 は暗所での生成が多く、それぞれ 40%MWC 土壤で 4.3~8.5 及び 2.6~4.7% TAR、80%MWC 土壤で

15.5 及び 8.3% TAR であった。

以上の結果より、M07 は化学的反応により、M01 及び M02 は微生物により生成することが示唆された。ピラクロストロビンの分解速度及び M07 の生成については、光照射区及び暗対照区との間に大きな差は認められず、ピラクロストロビンの土壤表層での分解に、光は明らかな影響を及ぼさないと考えられた。一方、土壤水分含有量が高くなるとピラクロストロビンの分解が促進されると考えられた。（参照 12）

#### （4）土壤吸着試験（ピラクロストロビン）

4 種類の国内土壤 [軽埴土（茨城、高知）、重埴土（茨城）及び壤質砂土（宮崎）] を用いて、土壤吸着試験が実施された。

Freundlich の吸着係数  $K_{ads}$  は 51～405、有機炭素含有率により補正した吸着係数  $K_{oc}$  は 3,400～22,800 であった。（参照 13）

#### （5）土壤吸脱着試験（分解物 M01 及び M02）

6 種類の海外土壤 [砂土/壤質砂土（ドイツ）、砂壤土（ドイツ）、壤質砂土（ドイツ、米国）、壤土（米国）及び砂質埴壤土（カナダ）] を用いて、ピラクロストロビンの分解物 M01 及び M02 の土壤吸脱着試験が実施された。

M01 は、Freundlich の吸着係数  $K_{ads}$  は 79～915、有機炭素含有率により補正した吸着係数  $K_{oc}$  は 3,160～183,000 であった。脱着係数  $K_{des}$  は 600～2,400、有機炭素含有率により補正した脱着係数  $K_{desoc}$  は 34,000～600,000 であった。

M02 は、Freundlich の吸着係数  $K_{ads}$  は 98～840、有機炭素含有率により補正した吸着係数  $K_{oc}$  は 3,920～152,000 であった。脱着係数  $K_{des}$  は 1,110～13,000、有機炭素含有率により補正した脱着係数  $K_{desoc}$  は 83,000～307,000 であった。

M01 及び M02 は水溶解度がきわめて低く吸着性が強いいため、容器壁面への吸着が起これると考えられることから、計算された  $K_{ads}$  値は実測値よりも M01 で 25～40%、M02 で 40～60%低いと考えられた。（参照 14、15）

#### （6）土壤溶脱性試験

4 種類の土壤（砂土、壤質砂土 2 種類及び砂壤土）に [chl-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンを処理し、土壤溶脱性試験が実施された。その結果、ピラクロストロビンは上位分画にのみ検出され、下位分画及び浸出液中には検出されなかったことから、土壤中において浸透移行性はないものと考えられた。

また、[chl-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンを添加した土壤（砂土）を、好気条件下に 30 日間エイジングし、土壤浸透移行性試験を行った。ピラクロストロビン及びピラクロストロビン分解物は上位分画にのみ検出され、下位分画及び浸出液中には検出されなかったことから、土壤中において浸透移行性はないものと考えられた。（参照 16、17）

#### 4. 水中運命試験

##### (1) 加水分解試験

[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンまたは[chl-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンを pH 5、7 及び 9 の各緩衝液に濃度 0.5 mg/L になるように加えた後、25°C で 30 日間、暗条件下でインキュベートして、加水分解試験が実施された。

30 日後に抽出された放射性物質のうち、親化合物が 78.4~97.1% TAR 存在した。分解物 M07 が試験終了時に 3.3~5.6% TAR 検出されたが、試験期間中存在量はほぼ一定であり、加水分解によって生成されたものではないと考えられた。pH 9 では、加水分解に起因すると思われる分解物 M01 及び M02 が確認されたが、pH 5 及び 7 では確認されなかった。そのため、ピラクロストロビンは加水分解に対し安定であると考えられ、推定半減期は算出されなかった。

また、[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンまたは[chl-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンを pH 4、90°C で 20 分間還流、pH 5、100°C で 60 分間沸騰及び pH 6、120°C で 20 分間殺菌（いずれも添加濃度は 0.5 mg/L）する加水分解試験が実施された。いずれの場合もピラクロストロビンの分解は認められず、安定であった。

ピラクロストロビンは、pH 9 の水溶液中でトリル環カーバメート側鎖の *N* 脱メトキシ化と、それに続くジアゾあるいはジアゾキシ 2 量化が起こると考えられた。（参照 18、19）

##### (2) 水中光分解試験（緩衝液）

[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンまたは[chl-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンを、pH 5 の滅菌酢酸緩衝液に 0.5 mg/L になるように加え、22±1°C でキセノン光（光強度：30 W/m<sup>2</sup>、測定波長：290~800 nm）を 25 日間連続照射する水中光分解試験が実施された。

親化合物は、照射開始後 1 日程度で消失した。ピラクロストロビンの推定半減期は 0.06 日（1.4 時間）と算出された。

いずれの試験区（光照射区）でも、<sup>14</sup>CO<sub>2</sub> が経時的に増加し、試験終了時まで [tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビン及び[chl-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビン添加区でそれぞれ 3.7 及び 21.9% TAR 生成した。

[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビン添加区では、照射開始 3 時間後から分解物が認められ、M60、M58、M62 及び M76 がそれぞれ最大 44.5% TAR（21 日後）、20.3% TAR（1 日後）、16.8% TAR（6 日後）及び 14.8% TAR（6 時間後）、[chl-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビン添加区で M78、M58 及び M76 がそれぞれ最大 26.6（1 日後）、23.4（1 日後）及び 20.7% TAR（3 時間後）存在した。（参照 20）

##### (3) 水中光分解試験（自然水）

[tol-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンまたは[chl-<sup>14</sup>C]ピラクロストロビンを、滅菌自然水（池水、ドイツ、pH 7.9~8.0）に 0.5 mg/L となるように加えた後、22±1°C でキセノン光（光強度：30 W/m<sup>2</sup>、測定波長：290~1,200 nm）を 15 日間連続照射する水

中光分解試験が実施された。

ピラクロストロビンの推定半減期は 0.13~0.16 日と算出された。

$^{14}\text{CO}_2$ は経時的に増加し、試験終了時までには 4.2~6.9% TAR 生成した。ピラクロストロビンは照射開始後 15 日で 2.0~8.6% TAR に減少した。10% TAR を超えて生成した分解物は、M58 の 12.0% TAR (0.25 日後)、M60 の 35.7% TAR (10 日後)、M62 の 14.4% TAR (10 日後)、M76 の 25.0% TAR (0.25 時間後) 及び M78 の 20.9% TAR (0.375 日後) であった。(参照 21)

#### (4) 水中光解試験 (水/底質系における自然条件下)

[tol- $^{14}\text{C}$ ]ピラクロストロビンまたは[chl- $^{14}\text{C}$ ]ピラクロストロビンを、池水/砂土(ドイツ、池水 pH 8.6) の水/底質系に水相中 0.16~0.17 mg/L となるように加え、62 日間実環境条件 (温度 13~21°C) で水中光分解試験が実施された。

水相中の放射能は経時的に減少し、試験終了時に 31.4~46.2% TAR となり、底質相中の放射能は、試験終了時に 45.7~47.0% TAR であった。

ピラクロストロビンは試験終了時に水相及び底質相 (抽出性放射能) 中で 0.9% TAR 以下に減少した。10% TAR を超える分解物は 4 種類同定された。そのうち 3 種類は水相中の M60、M62 及び M76 であり、それぞれ 11.4 (21 日後)、15.7 (62 日後) 及び 10.8~11.4% TAR (10~14 日後) 存在した。また、底質中から M07 が 16~17% TAR (30 日後) 検出された。

ピラクロストロビンの推定半減期は、水相中で 5 日、底質相で 4 日と算出された。

ピラクロストロビンは水/底質試験系で、①水相において光により急速に分解して多数の分解物を生成し、②水相に添加したピラクロストロビンとその分解物は急速に底質に取り込まれると考えられた。ピラクロストロビンの水中光分解経路として、クロロフェニル基の脱離と、それに続くトリル環カーバメート側鎖の *N*脱メトキシ化、あるいはピラゾール環の酸化が起こると考えられる。また、未変化体が底質へ移行した場合、トリル環カーバメート側鎖の *N*脱メトキシ化が起こると考えられた。(参照 22)

#### (5) 水中光分解試験 (精製水、河川水)

[tol- $^{14}\text{C}$ ]ピラクロストロビンまたは[chl- $^{14}\text{C}$ ]ピラクロストロビンを滅菌精製水または自然水 (河川水、神奈川、pH 7.4) に濃度 0.5 mg/L になるように加え、25±1°C でキセノン光 (光強度: 600 W/m<sup>2</sup>、測定波長: 290~800 nm) を 96 時間連続照射する水中光分解試験が実施された。

ピラクロストロビンの残存濃度は 96 時間後に精製水、河川水ともに 0.14 mg/L であった。推定半減期は精製水及び河川水でそれぞれ 59 及び 56 時間、東京、春の自然太陽光下に換算するとそれぞれ 15 及び 14 日と算出された。(参照 23)

## 5. 土壌残留試験

洪積土・埴壤土（福島）及び火山灰土・埴壤土（長野）を用いて、ピラクロストロビン、分解物 M01 及び M02 を分析対象化合物とした土壌残留試験（容器内及び圃場）が実施された。

推定半減期は表 11 に示されている。（参照 24）

表 11 土壌残留試験成績

試験	濃度*	土壌	推定半減期（日）	
			親化合物	親化合物＋ 分解物 M01 及び M02
容器内 試験	0.38 mg/kg	洪積土・埴壤土	30	35
		火山灰土・埴壤土	40	50
		洪積土・埴壤土	37	—
		火山灰土・埴壤土	59	—
圃場 試験	400 g ai/ha	洪積土・埴壤土	28	—
		火山灰土・埴壤土	100	—

注) —：測定せず \*：容器内試験では純品、圃場試験ではドライフロアブルを使用

## 6. 作物残留試験

野菜及び果実を用いて、ピラクロストロビン及び代謝物 M07 を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

結果は別紙 3 に示されている。ピラクロストロビンの可食部における最高値は、最終散布 45 日後に収穫したみかん（果皮）の 1.68 mg/kg であった。代謝物 M07 の可食部における最大値は、最終散布 7 日後に収穫したりんご（果実）の 0.059 mg/kg であった。

別紙 3 の作物残留試験に基づき、ピラクロストロビン（親化合物のみ）を暴露評価対象化合物として農産物より摂取される推定摂取量が表 12 に示されている。（別紙 4 参照）。

なお、本推定摂取量の算定は、申請された使用方法からピラクロストロビンが最大の残留を示す使用条件で、今回申請のあった作物（かき、うめ及びすもも）を含むすべての適用作物に使用され、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。



表 12 食品中より摂取されるピラクロストロビンの推定摂取量

	国民平均 (体重:53.3 kg)	小児 (1~6歳) (体重:15.8 kg)	妊婦 (体重:55.6 kg)	高齢者 (65歳以上) (体重:54.2 kg)
摂取量 ( $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ )	44.0	24.3	32.1	47.3

### 7. 一般薬理試験

マウス及びラットを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 13 に示されている。(参照 27)

表 13 一般薬理試験概要

試験の種類	動物種	動物数 匹/群	投与量 mg/kg 体重 (投与経路)	最大 無作用量 (mg/kg 体重)	最小 作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要	
中枢神経系	一般状態 (Irwin 法)	ICR マウス	雄 3 雌 3	0, 320, 800, 2,000, 5,000 (経口)	2,000	5,000	5,000 mg/kg 体重投与群の雄で自発運動、握力及び筋緊張の低下、下痢、雌 1 例死亡
		SD ラット	雄 5	0, 320, 800, 2,000, 5,000 (経口)	800	2,000	5,000 mg/kg 体重投与群で流涎、下痢及びよろめき歩行。2,000 mg/kg 体重以上投与群で体重増加抑制
	ヘキサバルビタル 睡眠	ICR マウス	雄 8	0, 128, 320, 800, 2,000, 5,000 (経口)	800	2,000	睡眠時間の延長
	体温	SD ラット	雄 5	0, 320, 800, 2,000, 5,000 (経口)	5,000	—	投与による影響なし
循環器系	血圧・心拍数	SD ラット	雄 5	0, 800, 2,000, 5,000 (経口)	5,000	—	投与による影響なし (2,000 及び 5,000 mg/kg 体重投与群で 1 例ずつ死亡)
自律神経系	瞳孔径	SD ラット	雄 5	0, 320, 800, 2,000, 5,000 (経口)	5000	—	投与による影響なし

試験の種類	動物種	動物数 匹/群	投与量 mg/kg 体重 (投与経路)	最大 無作用量 (mg/kg 体重)	最小 作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要	
消化器	炭末輸送能	ICR マウス	雄 8	0、20.5、 51.2、128、 320、800、 2,000、5,000 (経口)	5,000	—	投与による影響 なし (炭末投与前に一晩 絶食した 320、800、 2,000 及び 5,000 mg/kg 体重投与群で それぞれ 3、7、5 及び 4 例死亡)
骨格筋	握力	SD ラット	雄 5	0、320、800、 2,000、5,000 (経口)	5,000	—	投与による影響 なし
腎機能	腎機能	SD ラット	雄 5	0、51.2、128、 320、800、 2,000、5,000 (経口)	320	800	5,000 mg/kg 体重投与 群で、採尿時に 3 例死 亡 800 mg/kg 体重以上 投与群で尿量減少、尿 中ナトリウム、カリウ ム及びクロール排泄 量の減少。

注) 検体は、原体を 1%Tween80 水溶液に懸濁して用いた

—：最小毒性量は設定できなかった

## 8. 急性毒性

### (1) 急性毒性試験

ピラクロストロビン原体のラット及びマウスを用いた急性毒性試験が実施された。結果は表 14 に示されている。(参照 28~33)

表 14 急性毒性試験概要 (原体)

投与経路	動物種	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口	Wistar ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	一般状態の悪化、不活発、呼吸困難、鎮静、う ずくまり姿勢、立毛、下痢、被毛の汚れ 死亡例なし
	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	体重増加抑制、自発運動低下、肛門周囲部被毛 汚れ、削瘦、円背位、鎮静、眼瞼下垂、軟便 雄：死亡例なし、雌：5,000 mg/kg 体重投与群 で死亡例
経皮	Wistar ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし

		LC <sub>50</sub> (mg/L)	
吸入	Wistar ラット 雌雄各 5 匹	0.31~1.07	呼吸の不整、亢進及び間欠性、血様鼻汁、閉眼、 無気力、逃避、立毛、被毛汚れ 雌雄：1.07 mg/L 以上投与群全例死亡
	Wistar ラット 雌雄各 5 匹	4.07~7.3	眼瞼閉鎖、呼吸逼迫、あえぎ呼吸、呼吸音、鎮 静、うずくまり姿勢、立毛及び被毛の汚れ 雌雄：1.96 mg/L 以上投与群で死亡例
	Wistar ラット 雌雄各 5 匹	0.58	呼吸亢進、立毛およびうずくまり姿勢、逃避行 動 雄：0.65 mg/L 以上、雌：0.52 mg/L 以上投与 群で死亡例

## (2) 急性神経毒性試験

Wistar ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた強制経口（原体：0、100、300 及び 1,000 mg/kg 体重）投与による急性神経毒性試験が実施された。

いずれの投与群においても機能観察総合評価（FOB）、運動量、神経系の病理組織学的検査において、検体投与の影響は認められなかった。

本試験における神経毒性の無毒性量は、雌雄とも本試験の最高用量 1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 34）

## 9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギを用いた眼刺激性試験及び皮膚刺激性試験が実施された。その結果、眼に対しては刺激性は認められなかったが、皮膚に対する刺激性が認められた。

Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験（Maximization 法）が実施された結果、皮膚感作性は認められなかった。（参照 35~37）

## 10. 亜急性毒性試験

### (1) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）

Wistar ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、50、150、500、1,000 及び 1,500 ppm：平均検体摂取量は表 15 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 15 90 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	150 ppm	500 ppm	1,000 ppm	1,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	3.5	10.7	34.7	68.8	106
	雌	4.2	12.6	40.8	79.7	119

各投与群で認められた毒性所見は表 16 に示されている。

本試験において、500 ppm 以上投与群の雄で体重増加抑制等が、雌で MCV 及び MCH の増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 150 ppm (雄：10.7 mg/kg 体重/日、雌：12.6 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 38、67、69)

表 16 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤血球 ChE 増加</li> <li>・副腎比重量<sup>1</sup>増加</li> <li>・十二指腸壁肥厚</li> <li>・脾変色 (黒色化)</li> <li>・十二指腸粘膜過形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制</li> <li>・網状赤血球数増加、Ht 減少</li> <li>・T.Bil 増加</li> <li>・卵巣比重量増加</li> <li>・十二指腸壁肥厚</li> <li>・脾変色 (黒色化)</li> <li>・十二指腸粘膜過形成</li> <li>・肝細胞肥大</li> </ul>
1,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MCV、網状赤血球数増加、PT 延長</li> <li>・Glob、Glu、TG 減少、T.Bil 増加</li> <li>・腎、精巣、脾及び脳比重量増加</li> <li>・脾組織球症</li> <li>・肝細胞肥大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WBC 増加、RBC、Hb、MCHC 減少</li> <li>・Glob、クロール減少</li> <li>・脾髄外造血亢進</li> <li>・脾組織球症</li> </ul>
500 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制、摂餌量減少</li> <li>・MCHC 減少</li> <li>・Alb、クロール増加、T.Chol 減少</li> <li>・副腎絶対重量減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・摂餌量減少</li> <li>・MCV、MCH 増加</li> <li>・肝、腎及び脾比重量増加</li> <li>・副腎絶対重量減少</li> </ul>
150 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

## (2) 90 日間亜急性毒性試験 (マウス)

B6C3F1 マウス (一群雌雄各 10 匹) を用いた混餌 (原体：0、50、150、500、1,000 及び 1,500 ppm：平均検体摂取量は表 17 参照) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 17 90 日間亜急性毒性試験 (マウス) の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	150 ppm	500 ppm	1,000 ppm	1,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	9.2	30.4	119	274	476
	雌	12.9	40.4	162	374	635

<sup>1</sup> 体重比重量を比重量という (以下同じ)

各投与群で認められた毒性所見は表 18 に示されている。

本試験において、150 ppm 以上の投与群の雄で体重増加抑制等が、雌で胸腺萎縮等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 50 ppm（雄：9.2 mg/kg 体重/日、雌：12.9 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 39）

表 18 90 日間亜急性毒性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PLT 増加、Hb 減少</li> <li>・ T.Bil、Alb、カリウム減少</li> <li>・ 胃びらん/潰瘍</li> <li>・ 腸間膜リンパ節アポトーシス小体増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PLT 増加</li> </ul>
1,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ WBC、MCH 減少</li> <li>・ TP、カルシウム、Glob 減少、ALP 増加</li> <li>・ 脾絶対重量減少</li> <li>・ 胸腺萎縮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Hb 減少</li> <li>・ TP、Cre、カルシウム減少</li> <li>・ 卵巣比重量減少</li> </ul>
500 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ MCV 減少</li> <li>・ クロール増加</li> <li>・ 精巣及び副腎比重量増加</li> <li>・ 十二指腸壁肥厚</li> <li>・ 十二指腸粘膜過形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制</li> <li>・ MCH、MCHC 減少</li> <li>・ Glob 減少、T.Chol、クロール増加</li> <li>・ 十二指腸壁肥厚</li> <li>・ 胃びらん/潰瘍</li> <li>・ 十二指腸粘膜過形成</li> <li>・ 腸間膜リンパ節アポトーシス小体</li> </ul>
150 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制</li> <li>・ Ht 減少</li> <li>・ TG 減少、Ure 増加</li> <li>・ 腎絶対重量減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ TG 減少、Ure 増加</li> <li>・ 胸腺萎縮</li> </ul>
50 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

### (3) 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 5 匹）を用いた混餌（原体：0、100、200 及び 450 ppm：平均検体摂取量は表 19 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 19 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	200 ppm	450 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	2.8	5.8	12.9
	雌	3.0	6.2	13.6

各投与群で認められた毒性所見は表 20 に示されている。

本試験において、450 ppm 投与群の雌雄で十二指腸粘膜肥厚等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 200 ppm (雄：5.8 mg/kg 体重/日、雌：6.2 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 40、67)

表 20 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
450 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘔吐、下痢</li> <li>・十二指腸粘膜肥厚</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘔吐、下痢</li> <li>・体重増加抑制、摂餌量減少</li> <li>・PLT 増加</li> <li>・TP 増加</li> <li>・十二指腸粘膜肥厚</li> </ul>
200 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(4) 90 日間亜急性神経毒性試験 (ラット)

Wistar ラット (一群雌雄各 10 匹) を用いた混餌 (原体：0、50、250、750 (雄) 及び 1,500 (雌) ppm：平均検体摂取量は表 21 参照) 投与による 90 日間亜急性神経毒性試験が実施された。

表 21 90 日間亜急性神経毒性試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	250 ppm	750 ppm	1,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	3.5	16.9	49.9	
	雌	4.0	20.4		112

各投与群で認められた毒性所見は表 22 に示されている。いずれの投与群でも、FOB、自発運動量、神経病理組織学的検査において検体投与の影響は認められなかった。

本試験において、250 ppm 以上の投与群の雄及び 1,500 ppm 投与群の雌で摂餌量及び飲水量の減少等が認められたので、無毒性量は雄で 50 ppm (3.5 mg/kg 体重/日)、雌で 250 ppm (20.4 mg/kg 体重/日) であると考えられた。神経毒性は認められなかった。(参照 41)

表 22 90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,500 ppm		・体重増加抑制、摂餌量、飲水量減少 ・前肢握力低下
750 ppm	・体重増加抑制	
250 ppm 以上	・摂餌量、飲水量減少	250 ppm 以下毒性所見なし
50 ppm	毒性所見なし	

## 11. 慢性毒性試験及び発がん性試験

### (1) 1 年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 5 匹）を用いた混餌（原体：0、100、200 及び 400 ppm：平均検体摂取量は表 23 参照）投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

表 23 1 年間慢性毒性試験（イヌ）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	200 ppm	400 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	2.7	5.4	10.8
	雌	2.7	5.4	11.2

400 ppm 投与群の雌雄で下痢、嘔吐、PLT 増加、TP 及び T.Chol 減少が、同群の雄で WBC（多形核好中球及びリンパ球）増加及び Alb 減少が、雌で体重増加抑制、摂餌量減少及び Glob 減少が認められた。

本試験において、400 ppm 投与群の雄で WBC（多形核好中球、リンパ球）増加等が、雌で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 200 ppm（雄：5.4 mg/kg 体重/日、雌：5.4 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 42）

### (2) 2 年間慢性毒性試験（ラット）

Wistar ラット（一群雌雄各 20 匹）を用いた混餌（原体：0、25、75 及び 200 ppm：平均検体摂取量は表 24 参照）投与による 2 年間慢性毒性試験が実施された。

表 24 2 年間慢性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		25 ppm	75 ppm	200 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.1	3.4	9.0
	雌	1.5	4.6	12.3

死亡率に検体投与の影響は認められなかった。

200 ppm 投与群の雌雄で体重増加抑制が、同群の雄で精巣上体無精子症が認めら

れた。腫瘍性病変は認められなかった。

本試験において、200 ppm 投与群の雌雄で体重増加抑制等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 75 ppm (雄 : 3.4 mg/kg 体重/日、雌 : 4.6 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 43)

### (3) 2年間発がん性試験(ラット)

Wistar ラット(一群雌雄各 50 匹)を用いた混餌(原体:0、25、75 及び 200 ppm : 平均検体摂取量は表 25 参照)投与による 2 年間発がん性試験が実施された。

表 25 2 年間発がん性試験(ラット)の平均検体摂取量

投与群		25 ppm	75 ppm	200 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.2	3.4	9.2
	雌	1.5	4.7	12.6

死亡率に検体投与の影響は認められなかった。200 ppm 投与群の雌雄で体重増加抑制が、同群の雄で摂餌量減少が認められた。

雄における肝細胞壊死、変異肝細胞巣、肝細胞腺腫及び癌の発生頻度が表 26 に示されている。200 ppm 投与群で、肝細胞壊死及び肝細胞腺腫が有意に増加したが、肝細胞腺腫の発生頻度(22%)が同系統雄ラットにおける肝細胞腺腫の背景データ(0~30%)の範囲内であることから、本変化は検体投与の影響によるものとは考えられなかった。

また、雌における乳腺嚢胞、過形成及び乳腺上皮由来腫瘍の発生頻度が表 27 に示されている。200 ppm 投与群で、乳腺腺癌の発生頻度が有意に増加したが、その発生頻度(16%)が同系統雌ラットにおける背景的数据(0~25%)の範囲内であることから、投与の影響とは考えられなかった。

本試験において、200 ppm 投与群の雌雄で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 75 ppm (雄 : 3.4 mg/kg 体重/日、雌 : 4.7 mg/kg 体重/日) であると考えられる。発がん性は認められなかった。(参照 44、67)

表 26 雄における肝細胞腺腫及び癌の発生頻度

性別	雄			
	0 ppm	25 ppm	75 ppm	200 ppm
投与群				
検査動物数	50	50	50	50
肝細胞腺腫	4	7	5	11*
肝細胞癌	4	3	5	3
肝細胞腺腫/癌	8	10	10	14

Fisher の直接確率計算法、\* : p<0.05、\*\* : p<0.01



表 27 雌における乳腺上皮由来腫瘍の発生頻度

性別	雌			
	0 ppm	25 ppm	75 ppm	200 ppm
投与群 (ppm)				
検査動物数	50	50	50	50
腺腫	0	0	2	1
嚢腺腫	0	1	0	1
線維腺腫	10	10	8	10
腺癌	2	6	2	8*
腺腫/のう腺腫/線維腺腫/腺癌	12	17	12	20

Fisher の直接確率計算法、\* : p<0.05

(4) 18 カ月間発がん性試験 (マウス)

B6C3F1 マウス (一群雌雄各 50 匹) を用いた混餌 [原体 : 0、10、30、120 及び 180 (雌のみ) ppm : 平均検体摂取量は表 28 参照] 投与による 18 カ月間発がん性試験が実施された。

表 28 18 カ月間発がん性試験 (マウス) 投与量一覧

投与群		10 ppm	30 ppm	120 ppm	180 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.4	4.1	17.2	/
	雌	1.6	4.8	20.5	

各投与群で認められた毒性所見は表 29 に示されている。死亡率に、検体投与の影響は認められなかった。また、検体投与に関連して発生頻度の増加した腫瘍性病変は、認められなかった。

本試験において、120 ppm 投与群の雄及び 180 ppm 投与群の雌で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雄で 30 ppm (4.1 mg/kg 体重/日)、雌で 120 ppm (20.5 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 45)

表 29 18 カ月間発がん性試験 (マウス) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
180 ppm	/	・体重増加抑制
120 ppm 以上	・体重増加抑制	120 ppm 以下毒性所見なし
30 ppm 以下	毒性所見なし	

## 12. 生殖発生毒性試験

### (1) 2世代繁殖試験（ラット）

Wistar ラット（一群雌雄各 25 匹）を用いた混餌（原体：0、25、75 及び 300 ppm：平均検体摂取量は表 30 参照）投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 30 2 世代繁殖試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		25 ppm	75 ppm	300 ppm	
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	2.5	7.4	29.0
		雌	2.6	7.8	30.4
	F <sub>1</sub> 世代	雄	2.8	8.6	35.0
		雌	3.0	9.0	36.0

親動物及び児動物における各投与群で認められた毒性所見は表 31 に示されている。

本試験において、親動物では、300 ppm 投与群の雌雄で体重増加抑制等が、児動物では 300 ppm 投与群の雌雄で低体重等が認められたので、無毒性量は親動物及び児動物の雌雄とも 75 ppm（P 雄：7.4 mg/kg 体重/日、P 雌：7.8 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雄：8.6 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌：9.0 mg/kg 体重/日）であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。（参照 46、67、69）

表 31 2 世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

	投与群	親：P、児：F <sub>1</sub>		親：F <sub>1</sub> 、児：F <sub>2</sub>	
		雄	雌	雄	雌
親動物	300 ppm	・体重増加抑制、摂餌量減少	・体重増加抑制、摂餌量減少	・体重増加抑制、摂餌量減少	・体重増加抑制、摂餌量減少 ・膣開口遅延
	75 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし
児動物	300 ppm	・低体重 ・胸腺及び脾絶対重量減少	・低体重 ・胸腺及び脾絶対重量減少	・低体重 ・胸腺及び脾絶対重量減少	・低体重 ・脾絶対重量減少
	75 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし

## (2) 発生毒性試験 (ラット)

Wistar ラット (一群雌 25 匹) の妊娠 6~19 日に強制経口 (原体 : 0、10、25 及び 50 mg/kg 体重/日、溶媒 : 0.5%Tylose CB 30.000) 投与して、発生毒性試験が実施された。

母動物では、50 mg/kg 体重/日投与群で体重増加抑制が、25 mg/kg 体重/日以上投与群で妊娠子宮を除いた補正体重増加抑制及び摂餌量減少が認められた。

胎児では、50 mg/kg 体重/日以上投与群で内臓変異 (腎盂拡張)、骨格変異及び化骨遅延 (頸肋、胸骨分節骨化不全) の発生増加が認められた。

本試験における無毒性量は、母動物で 10 mg/kg 体重/日、胎児では 25 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 47)

## (3) 発生毒性試験 (ウサギ)

ヒマラヤンウサギ (一群雌 25 匹) の妊娠 7~28 日に強制経口 (原体 : 0、5、10 及び 20 mg/kg 体重/日、溶媒 : 0.5%TyloseCB30.000) 投与して、発生毒性試験が実施された。

母動物では、10 mg/kg 体重/日以上投与群で全胚吸収母体、体重増加抑制、摂餌量減少、妊娠子宮重量減少が認められた。

胎児では、20 mg/kg 体重/日投与群で着床後胚死亡率の増加及び生存胎児数の減少が、10 mg/kg 体重/日で着床後胚死亡率増加傾向が認められた。

本試験における無毒性量は、母動物及び胎児で 5 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 48、63)

## 1.3. 遺伝毒性試験

ピラクロストロビンの細菌を用いた復帰突然変異試験、チャイニーズハムスター卵巣由来細胞 (CHO) を用いた HGPRT 遺伝子突然変異試験、チャイニーズハムスター肺由来細胞 (V79) を用いた染色体異常試験、ラット肝初代培養細胞を用いた *in vitro* 不定期 DNA 合成 (UDS) 試験、マウスを用いた小核試験が実施された。結果は表 32 に示されている。試験結果はすべて陰性であったので、ピラクロストロビンに遺伝毒性はないものと考えられた。(参照 49~53)

表 32 遺伝毒性試験結果概要 (原体)

試験		対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2uvrA 株)	20~5,000 µg/7° レト (+/-S9)	陰性
	HGPRT 遺伝子突然変異試験	チャイニーズハムスター 卵巣由来細胞 (CHO)	①0.625~20.0 µg/mL (+/-S9) ②3.0~8.0 µg/mL (-S9) ③1.25~20.0 µg/mL (+/-S9)	陰性
	染色体異常試験	チャイニーズハムスター 肺由来細胞 (V79)	①6.25~25.0 µg/mL (+/-S9) ②3.13~12.5 µg/mL (+S9) 0.005~0.05 µg/mL (-S9)	陰性
	UDS 試験	ラット初代培養肝細胞	①0.01~1.0 µg/mL ②0.004~0.5 µg/mL	陰性
<i>in vivo</i>	小核試験	NMRI マウス (骨髓細胞) (一群雌雄各 5 匹)	75、150、300 mg/kg 体重 (単回経口投与)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化存在下及び非存在下

ピラクロストロビン代謝物である M01、M02、M60、M62 及び M76 の細菌を用いた復帰突然変異試験が実施された。結果は表 33 に示されており、いずれも陰性であったので、これらの代謝物に遺伝毒性はないものと考えられた。(参照 54~58)

表 33 遺伝毒性試験結果概要 (代謝物)

被験物質	試験	対象		結果
代謝物 M01	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA100、TA98、 TA1535、TA1537 株) <i>E.coli</i> (WP2uvrA 株)	①20~5,000 µg/7° レト (+/-S9)	陰性
代謝物 M02			②4~2,500 µg/7° レト (+S9)	
代謝物 M60			20~5,000 µg/7° レト (+/-S9)	
代謝物 M62			①20~5,000 µg/7° レト (+/-S9) ②4~2,500 µg/7° レト (+/-S9)	
代謝物 M76			22~5,500 µg/7° レト (+/-S9)	

注) +/-S9 : 代謝活性系存在下及び非存在下

#### 14. その他の試験

##### (1) 肝過酸化脂質測定試験 (ラット)

ラットを用いた2年間発がん性試験[11. (3)]において、200 ppm 投与群の雄で肝細胞壊死及び腺腫の原因として、肝臓に酸化ストレス的影響があるか検証するため、Wistar ラット(一群雄 10 匹)に 14 または 28 日間混餌 (原体: 0、75 及び 200 ppm : 平均検体摂取量は表 34 参照) 投与して、肝過酸化脂質測定試験が実施された。

表 34 肝過酸化脂質測定試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群		75 ppm	200 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	14 日間	5.3	13.4
	28 日間	5.1	13.6

14 日間投与群では 200 ppm 投与群で、28 日間投与群では 75 ppm 以上投与群で過酸化脂質の減少が認められた。

ピラクロストロビン投与は肝臓に対して酸化的ストレスを及ぼさないと考えられた。(参照 59)

##### (2) *in vitro* 溶血試験

ラットを用いた 90 日間亜急性毒性試験[10. (1)]において、検体投与群で貧血が認められたが、ピラクロストロビンに直接的溶血作用がないことを確認するため、ウサギ赤血球をピラクロストロビン存在下 (0.001~0.1%w/v) で 2 時間インキュベートする、*in vitro* 溶血試験が実施された。

比較的高い濃度 (0.1%w/v) のピラクロストロビンと赤血球との懸濁液を 2 時間攪拌した後も溶血が認められなかったことから、ピラクロストロビンには直接的な溶血作用はないと考えられた。(参照 60)

##### (3) 血清及び尿中铁分析試験 (ラット)

ラットを用いた 90 日間亜急性毒性試験[10. (1)]において、1,500 ppm 投与群で十二指腸粘膜壁肥厚が認められた。そのメカニズムを検討するために、Wistar ラット (一群雌雄各 10 匹) に 14 日間混餌 (原体: 0、50、500 及び 1,500ppm : 平均検体摂取量は表 35 参照) 投与し、血清及び尿中铁分析試験が実施された。

表 35 血清及び尿中铁分析試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	500 ppm	1,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	3.8	33.9	73.9
	雌	4.1	37.4	78.3

500 ppm 以上投与群の雌雄で、血清中铁濃度減少が認められた。血清中トランスフェリン及び尿中铁排泄量については、いずれの投与群においても検体投与の影響は認められなかった。

ラットを用いた90日間亜急性毒性試験[10. (1)]における500 ppm 以上投与群の雌雄で認められた十二指腸肥厚及び粘膜過形成に一致して、血清鉄濃度の減少が認められたことから、十二指腸肥厚及び粘膜過形成はピラクロストロビン投与により持続性血清鉄欠乏が生じ、鉄吸収要求の亢進した結果もたらされたと考えられた。

本試験において、500 ppm 以上投与群の雌雄で血清中铁濃度減少が認められたことから、血清中铁濃度の減少に関する無毒性量は50 ppm (雄: 3.8 mg/kg 体重/日、雌: 4.1 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 61)

#### (4) ピラクロストロビン及びビタミンB<sub>12</sub>同時投与試験(ラット)

ピラクロストロビン投与による影響(貧血、血清中铁濃度減少等)が、ビタミンB<sub>12</sub>投与によって抑制されるか検討するため、Wistar ラット(一群雄12匹)に28日間混餌[原体: 0及び1,500 ppm (0及び98mg/kg 体重/日に相当)]投与と同時にビタミンB<sub>12</sub>を皮下(0及び10 µg/個体、1日1回投与)投与する試験が実施された。

ビタミンB<sub>12</sub>投与の有無にかかわらず、ピラクロストロビン投与群で体重及び摂餌量の減少、RBC、Hb、MCV、MCHC及び血清鉄濃度の減少、PLT増加ならびに十二指腸比重量の増加が認められた。また、前胃及び腺胃のpHにピラクロストロビン投与の影響は認められなかった。

ピラクロストロビンに起因する貧血、血清鉄濃度の減少及び十二指腸重量増加は、ビタミンB<sub>12</sub>を投与しても抑制されなかったことから、これらの変化はビタミンB<sub>12</sub>またはpHの変化による鉄吸収への影響が原因ではないと考えられた。(参照 62)

#### (5) BAS505F<sup>2</sup>及び鉄の同時消化管外投与試験(ラット)

BAS505F 投与によって誘発された十二指腸重量増加が鉄の投与によって抑制されるか検討するため、Wistar ラット(一群雌雄各10匹)を用いて、BAS505F14日間(雄)または7日間(雌)混餌[原体: 0、500(雌のみ)及び4,500 ppm(雌雄): 平均検体摂取量は表36参照]投与及び鉄錯体(Fe<sup>3+</sup>)の筋肉内<sup>3</sup>投与併用による、BAS505F及び鉄の同時消化管外投与試験が実施された。

<sup>2</sup> ピラクロストロビンの類似化合物である

dimoxystrobin : (*E*)-2-(methoxyimino)-*N*-methyl-2-[ $\alpha$ -(2,5-xylyloxy)-*o*-tolyl]acetamide

<sup>3</sup> 雄: 混餌投与開始0、7、11及び13日後に100 mg/kg 体重/日を1日1回

雌: 混餌投与開始2日前~混餌投与開始6日後まで、50 mg/kg 体重/日を1日2回

表 36 BAS505F 及び鉄の同時消化管外投与試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		500 ppm	500 ppm + Fe <sup>3+</sup>	4,500 ppm	4,500 ppm + Fe <sup>3+</sup>
平均検体摂取量 (BAS505F : mg/kg 体重/日)	雄			207	171
	雌	37.7	17.7	191	84.9

BAS505F のみの投与群では、いずれも血清中鉄濃度の低下が、鉄錯体の同時投与群では、混餌投与開始 7 日後に雌雄とも血清中鉄濃度の上昇が認められた。十二指腸の絶対重量増加及び細胞増殖の増加 (PCNA 染色で確認) には高い相関性が認められた。また、4,500 ppm 投与群では鉄錯体の同時投与により、細胞増殖の増加率及びび慢性過形成の程度が低くなる傾向が認められた。(参照 62、67、69、70)

#### (6) BAS505F 投与による十二指腸粘膜鉄吸収及び輸送への影響試験（ラット）

BAS505F 投与により、貧血と同時に十二指腸粘膜肥厚/過形成が認められた。この貧血の機序を検討するため、Wistar ラット（一群雌 5 匹）に BAS505F を混餌（原体：0 及び 4,500 ppm）投与し、投与開始 24、96 及び 168 時間後に摘出した十二指腸の粘膜の一部を反転し、<sup>59</sup>Fe 存在下（4 mM）で培養して、十二指腸粘膜鉄吸収及び輸送への影響試験が実施された。

BAS505F を 96 及び 168 時間投与した個体の十二指腸では、<sup>59</sup>Fe 吸収の減少が認められた。オートラジオグラフィーの観察では、対照群で <sup>59</sup>Fe が絨毛全域に分布していたのに対し、投与群では絨毛上部にのみ分布した。この結果より、ストロビルリン系薬物投与により、十二指腸における吸収は量的にも吸収面積においても低下すると考えられた。

また、BAS505F を 96 時間混餌投与した個体から摘出した十二指腸に <sup>59</sup>Fe を注入したところ、20 分後には、粘膜内保持量、粘膜輸送量及び全粘膜吸収量が減少したことから、ストロビルリン系薬物投与により、十二指腸粘膜から体内への <sup>59</sup>Fe 輸送が抑制されたと考えられる。

本試験の結果から、ストロビルリン系化合物は、十二指腸における鉄吸収/体内輸送の両面を抑制することで血清中鉄濃度の減少をもたらし、この吸収抑制が十二指腸粘膜上皮に対する鉄吸収要求亢進のネガティブフィードバックとなって、吸収面積の拡張を図るため粘膜上皮細胞が増生し、結果的に粘膜肥厚/過形成が生じたと考えられた。(参照 63)

### Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて農薬「ピラクロストロビン」の食品健康影響評価を実施した。

ラットを用いた動物体内運命試験の結果、ピラクロストロビンの血漿中  $T_{max}$  は 0.5～8 時間であった。投与後 48 時間で 80%TAR 異常が主に糞中を介して排泄された。組織中の濃度は、胃、腸管、肝臓及び腎臓中において比較的高濃度に分布したが、臓器中の放射能は急速に消失した。糞中から検出された主要代謝物は M08 であった。主要代謝経路はトリルカーバメート側鎖の *N*-脱メトキシ化とそれに続く開裂化合物の酸化であった。

ぶどう、ばれいしょ、小麦及びはくさいを用いた植物体内運命試験が実施された。主要成分は親化合物であり、主要代謝物は M07 及び M72 であった。また、小麦において、ピラクロストロビン散布後に展開した部位に対しての移行性は極めて小さかった。主要代謝経路は、トリル環カーバメート側鎖の *N*-脱メトキシ化であった。

野菜及び果実を用いて、ピラクロストロビン及び代謝物 M07 を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。可食部におけるピラクロストロビンの最高値は、最終散布 45 日後に収穫したみかん（果皮）の 1.68 mg/kg であった。代謝物 M07 は多くの作物で検出限界以下か検出されても微量であった。

各種毒性試験結果から、ピラクロストロビン投与による影響は、主に血液及び十二指腸に認められた。

ストロビルリン系化合物の十二指腸への影響の共通のメカニズムとして、これらの化合物は食餌中の  $Fe^{3+}$  とキレート結合し、十二指腸粘膜の鉄捕捉タンパクによる捕捉を妨げ、同時に上皮細胞での吸収メタルトランスポータと体内への輸送機構を阻害し、血清鉄濃度を低下させるとともに、幹細胞における  $Fe^{2+}$  のエンドソームからの汲み出しを抑制し、強い鉄吸収要求を持続させ、粘膜面積の拡大と細胞増殖活性亢進をもたらすと考えられた。ただし、ストロビルリン系化合物には変異原性がなく、十二指腸に対する本毒性には閾値があり、投与を中止すれば完全に回復することが確認されている。

したがって、マウス、ラットにおいて発生した十二指腸壁肥厚及び粘膜過形成は、ピラクロストロビン投与により血清鉄の著しい減少が起こり、十二指腸粘膜上皮における鉄吸収要求が亢進される結果、吸収面積の拡張を図るため粘膜上皮細胞が増生して発生したものと考えられた。また、ピラクロストロビンの鉄イオンに対するキレート作用は認められなかったが、代謝物 M07 は弱いキレート作用を示した。

ラットで認められた赤血球項目及び病理組織学的検査項目の所見から溶血性貧血が疑われたが、ピラクロストロビン投与により血清鉄が減少したことから鉄欠乏性貧血が示唆されること、マウスで溶血性を示唆する所見が認められず低色素性小球性貧血が認められたこと、ウサギ赤血球を用いた *in vitro* 溶血性試験において溶血作用が認められなかったことから、総合的に判断した結果、ピラクロストロビンによる貧血は低色素性貧血と考えられた。



神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響及び遺伝毒性は認められなかった。

発生毒性試験において、ラットでは、内臓変異及び骨格変異の増加が認められたが、奇形の増加は認められなかった。ウサギでは胎児に影響は認められなかった。これらのことから、ピラクロストロビンに催奇形性はないと考えられた。

各種試験結果から、農産物中の暴露評価対象物質をピラクロストロビン（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量及び最小毒性量は表 37 に示されている。

表 37 各試験における無毒性量及び最小毒性量

動物種	試験	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考
ラット	90 日間 亜急性毒性 試験	雄：10.7 雌：12.6	雄：34.7 雌：40.8	雄：体重増加抑制等 雌：MCV 及び MCH 増加等
	90 日間 亜急性神経 毒性試験	雄：3.5 雌：20.4	雄：16.9 雌：112	雌雄：摂餌量及び飲水量減少 等 (神経毒性は認められない)
	2 年間 慢性毒性 試験	雄：3.4 雌：4.6	雄：9.0 雌：12.3	雌雄：体重増加抑制等
	2 年間 発がん性 試験	雄：3.4 雌：4.7	雄：9.2 雌：12.6	雌雄：体重増加抑制等 (発がん性は認められない)
	2 世代 繁殖試験	親動物及び児動物 P 雄：7.4 P 雌：7.8 F <sub>1</sub> 雄：8.6 F <sub>1</sub> 雌：9.0	親動物 P 雄：29.0 P 雌：30.4 F <sub>1</sub> 雄：35.0 F <sub>1</sub> 雌：36.0	親動物 雌雄：体重増加抑制等 児動物：低体重等 (繁殖能に対する影響は認め られない)
	発生毒性 試験	母動物：10 胎児：25	母動物：25 胎児：50	母動物：補正体重増加抑制等 胎児：腎盂拡張、頸肋及び胸 骨分節化骨不全発生増加
マウス	90 日間 亜急性毒性 試験	雄：9.2 雌：12.9	雄：30.4 雌：40.4	雄：体重増加抑制等 雌：胸腺萎縮等
	18 カ月間 発がん性 試験	雄：4.1 雌：20.5	雄：17.2 雌：32.8	雌雄：体重増加抑制等 (発がん性は認められない)
ウサギ	発生毒性 試験	母動物及び胎児：5	母動物及び胎児： 10	母動物：体重増加抑制等 胎児：着床後胚死亡率増加 傾向 (催奇形性は認められない)
イヌ	90 日間 亜急性毒性 試験	雄：5.8 雌：6.2	雄：12.9 雌：13.6	雌雄：十二指腸粘膜肥厚等

動物種	試験	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考
	1年間 慢性毒性 試験	雌雄：5.4	雄：10.8 雌：11.2	雄：WBC（多形核好中球、リンパ球）増加等 雌：体重増加抑制等

－：最小毒性量または無毒性量は設定できなかった。

備考：最小毒性量で認められた所見の概要を示す。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量の最小値がラットを用いた2年間慢性毒性試験及び2年間発がん性試験の3.4 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.034 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

ADI	0.034 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料①)	慢性毒性試験
(動物種)	ラット
(期間)	2年間
(投与方法)	混餌投与
(ADI 設定根拠資料②)	発がん性試験
(動物種)	ラット
(期間)	2年間
(投与方法)	混餌投与
(無毒性量)	3.4 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

<別紙1：代謝物/分解物略称>

略称	化学名
M01	<i>N,N</i> -bis-[2-[1-(4-chlorophenyl)-1 <i>H</i> pyrazol-3-yloxy-methyl]-phenyl]-diazene <i>N</i> -oxide
M02	<i>N,N'</i> -bis-[2-[1-(4-chlorophenyl)-1 <i>H</i> pyrazol-3-yloxy-methyl]-phenyl]-diazene
M03、 M79	1-(4-chlorophenyl)-1 <i>H</i> pyrazol-3-yl glucopyranosiduronic acid
M04	1-(4-chlorophenyl)-1 <i>H</i> pyrazol-3-ol
M05	1-(4-chlorophenyl)-1 <i>H</i> pyrazol-3-yl hydrogensulphate
M06	1-(4-chlorophenyl)-3-({2-[(methoxycarbonyl)amino]benzyl}oxy)-1 <i>H</i> pyrazol-4-yl glucopyranosiduronic acid
M07	methyl <i>N</i> -(2-{[1-(4-chlorophenyl)-1 <i>H</i> pyrazol-3-yl]oxymethyl}phenyl) carbamate
M08	methyl <i>N</i> -(2-{[1-(4-chlorophenyl)-4-hydroxy-1 <i>H</i> pyrazol-3-yl]oxymethyl}phenyl)carbamate
M13	1-(4-chlorophenyl)-5-hydroxy-3-({2-[(methoxycarbonyl)amino]benzyl}oxy)-1 <i>H</i> pyrazol-4-yl glucopyranosiduronic acid  1-(4-chlorophenyl)-4-hydroxy-3-({2-[(methoxycarbonyl)amino]benzyl}oxy)-1 <i>H</i> pyrazol-5-yl glucopyranosiduronic acid
M15	1-(4-chlorophenyl)-4-hydroxy-3-({2-[hydroxy(methoxycarbonyl)amino]benzyl}oxy)-1 <i>H</i> pyrazol-5-yl glucopyranosiduronic acid
M18 M39	hydroxylated methyl <i>N</i> -(2-{[1-(4-chlorophenyl)-1 <i>H</i> pyrazol-3-yl]oxymethyl}-?-hydroxyphenyl)carbamate
M19	hydroxylated methyl <i>N</i> -(2-{[1-(4-chlorophenyl)-1 <i>H</i> pyrazol-3-yl]oxymethyl}-?-(sulfoxy)phenyl)carbamate  sulfoxylated methyl <i>N</i> -(2-{[1-(4-chlorophenyl)-1 <i>H</i> pyrazol-3-yl]oxymethyl}-?-hydroxyphenyl)carbamate
M21	hydroxylated 1-(4-chlorophenyl)-1 <i>H</i> pyrazol-3-ol
M22	2-[methoxy(methoxycarbonyl)=amino]benzyl glucopyranosiduronic acid
M24	2-[methoxy(methoxycarbonyl)=amino]benzoic acid
M25	2-[(methoxycarbonyl)amino]benzyl glucopyranosiduronic acid
M29	methyl <i>N</i> -(2-{[1-[4-chloro-?(glucopyranuronosyl-oxy)phenyl]-?(glucopyranuronosyloxy)-1 <i>H</i> pyrazol-3-yl]oxymethyl}phenyl) <i>N</i> -methoxy carbamate
M30	1-(4-chlorophenyl)-3-({2-[methoxy(methoxycarbonyl)amino]benzyl}oxy)-1 <i>H</i> pyrazol-4-yl]cysteine
M31	methyl <i>N</i> -(2-{[1-[4-chloro-?(glucopyranuronosyl-oxy)phenyl]-1 <i>H</i> pyrazol-3-yl]oxymethyl}phenyl) <i>N</i> -methoxy carbamate

M32 M71	methyl <i>N</i> -(2-{{1-(4-chlorophenyl)-1 <i>H</i> pyrazol-3-yl}oxymethyl}-?- (glucopyranuronosyl-oxy)phenyl) carbamate
M34	methyl <i>N</i> -(2-{{1-(4-chlorophenyl)-1 <i>H</i> pyrazol-3-yl}oxymethyl}-?- hydroxyphenyl)carbamate
M35	hydroxylated methyl <i>N</i> -(2-{{1-(4-chlorophenyl)-1 <i>H</i> pyrazol-3-yl}oxymethyl} phenyl) <i>N</i> -methoxy carbamate
M37	hydroxylated methyl <i>N</i> -(2-{{1-(4-chlorophenyl)-1 <i>H</i> pyrazol-3-yl}oxymethyl} -?(glucopyranuronosyl-oxy)-phenyl) <i>N</i> -methoxy carbamate
M40	methyl ?-hydroxy-2-(hydroxymethyl)=phenyl carbamate
M44	methyl 2-({1-(4-chloro-3-hydroxyphenyl)-1 <i>H</i> pyrazol-3-yl}oxy)methyl)-4- hydroxyphenyl)carbamate
M45	methyl 2-({1-(4-chloro-3-hydroxyphenyl)-1 <i>H</i> pyrazol-3-yl}oxy)methyl)= phenylcarbamate
M46	1-(4-chlorophenyl)-3-({2-[(methoxycarbonyl)amino]benzyl}oxy)-1 <i>H</i> purazol -4-yl glucopyranosiduronic acid
M48	methyl ?-hydroxy-2-(sulfooxymethyl)phenylcarbamate methyl 2-(hydroxymethyl)-?-sulfooxy phenylcarbamate
M51	2-[(methoxycarbonyl)amino]benzoic acid
M52	glucopyranuronosyloxylated methyl <i>N</i> -(2-{{1-(4-chlorophenyl)-1 <i>H</i> pyrazol-3- yl}oxymethyl}-?-hydroxyphenyl)carbamate
M54	methyl <i>N</i> -(2-{{1-(4-chlorophenyl)-1 <i>H</i> pyrazol-3-yl}oxymethyl}-?- methoxyphenyl)carbamate
M55	1-(4-chlorophenyl)-1 <i>H</i> pyrazol-3-yl 4- <i>O</i> -(6-deoxy-mannopyranosyl)-xylo- glucopyranoside
M56	methyl 2-({1-(4-chlorophenyl)-4-(glucopyranosyloxy)-1 <i>H</i> pyrazol-3-yl} oxy)methyl-?-methoxyphenylcarbamate
M58	methyl 2-{{3-hydroxy-1-(4-hydroxyphenyl)-1 <i>H</i> pyrazol-4-yl}methyl} phenylcarbamate
M60	methyl <i>N</i> -[2-(1 <i>H</i> pyrazol-3-yl-oxymethyl)phenyl] <i>N</i> -methoxy carbamate
M62	methyl <i>N</i> -[2-(1 <i>H</i> pyrazol-3-yl-oxymethyl)phenyl]carbamate
M68	glucopyranosyloxylated methyl <i>N</i> -(2-{{1-(4-chlorophenyl)-1 <i>H</i> pyrazol-3-yl} oxymethyl}phenyl) <i>N</i> -methoxy carbamate
M70	glucopyranosyloxylated methyl 2-({1-(4-chlorophenyl)-1 <i>H</i> pyrazol-3-yl} oxy)methyl)phenyl carbamate
M72	L-tryptophan
M76	methyl <i>N</i> -{2-[2-(4-chlorophenyl)-5-oxo-2,5-dihydro-pyrazol-1-ylmethyl] phenyl} <i>N</i> -methoxy carbamate
M78	1-(4-hydroxyphenyl)-1 <i>H</i> pyrazol-3-ol

注) 結合「基」の部位が特定できなかった代謝物については、その部位を化学名の中に「-?」で示した。

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
ai	有効成分量
Alb	アルブミン
ALP	アルカリホスファターゼ
ChE	コリンエステラーゼ
C <sub>max</sub>	最高濃度
CMC	カルボキシメチルセルロース
Cre	クレアチニン
DMSO	ジメチルスルホキシド
FOB	機能観察総合検査
Glob	グロブリン
Glu	グルコース (血糖)
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
Ht	ヘマトクリット値
LC <sub>50</sub>	半数致死濃度
LD <sub>50</sub>	半数致死量
MCH	平均赤血球血色素量
MCHC	平均赤血球血色素濃度
MCV	平均赤血球容積
MWC	最大容水量
PCNA	増殖性細胞核抗原
PHI	最終使用から収穫までの日数
PLT	血小板数
PT	プロトロンビン時間
RBC	赤血球数
T <sub>1/2</sub>	消失半減期
TAR	総投与 (処理) 放射能
T.Bil	総ビリルビン
T.Chol	総コレステロール
TG	トリグリセリド
T <sub>max</sub>	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質
TRR	総残留放射能
Ure	尿素
WBC	白血球数

<別紙3：作物残留試験成績>

作物名 (分析部位) 実施年度	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					ピラロクストロピン		代謝物M07	
					最高値	平均値	最高値	平均値
はくさい (茎葉) 2000、2001年度	4	133 <sup>WP</sup>	3	3	1.64	0.680	0.053	0.020
				7	1.44	0.695	0.053	0.020
				14	1.13	0.384	0.041	0.014
なす (果実) 2007年度	2	134 <sup>WDG</sup>	3	1	0.12	0.08		
				3	0.05	0.05*		
				7	<0.05	<0.05		
きゅうり (果実) 1999年度	2	133~152 <sup>WP</sup>	3	1	0.073	0.089	<0.005	<0.005
				7	0.019	0.014	<0.005	<0.005
				14	0.007	0.006*	<0.005	<0.005
かぼちゃ (果実) 2000年度	2	100 <sup>WP</sup>	3	1	0.058	0.045	<0.005	<0.005
				7	0.017	0.015	<0.005	<0.005
				14	0.020	0.013	<0.005	<0.005
すいか (果実) 2007年度	2	134 <sup>WDG</sup>	3	1	<0.05	<0.05		
				3	<0.05	<0.05		
				7	<0.05	<0.05		
みかん (果肉) 2007年度	4	150~ 238 <sup>WDG</sup>	3	45	0.006	0.005*		
				58-60	0.007	0.005*		
				72-75	0.007	0.005*		
みかん (果皮) 2007年度	4	150~ 238 <sup>WDG</sup>	3	45	1.68	0.93		
				58-60	1.26	0.72		
				72-75	1.21	0.79		
なつみかん (果実全体) 2006年度	2	170~ 204 <sup>WDG</sup>	3	14	0.37	0.25		
				21	0.37	0.21		
				28	0.22	0.18		
かぼす (果実) 2006年度	1	238 <sup>WDG</sup>	3	14	0.09	0.09		
				28	0.09	0.09		
				42	0.09	0.09		
すだち (果実全体) 2007年度	1	218 <sup>WDG</sup>	3	14	<0.05	<0.05		
				21	0.05	0.05		
				28	<0.05	<0.05		
りんご (果実) 2000年度	2	417~400 <sup>WP</sup>	3	1	0.258	0.222	0.017	0.014
				7	0.209	0.179	0.023	0.017
				21	0.079	0.046	0.024	0.017
りんご (果実) 2000年度	2	417~400 <sup>SE</sup>	3	1	0.357	0.228	0.046	0.028
				7	0.285	0.168	0.059	0.034
				14	0.212	0.114	0.052	0.029
なし (果実) 2000年度	2	200 <sup>WP</sup>	3	1	0.660	0.538	0.022	0.017
				7	0.398	0.304	0.023	0.018
				21	0.174	0.071*	0.020	0.011*
なし (果実) 2000年度	2	109~146 <sup>SE</sup>	3	1	0.305	0.242	0.012	0.010*
				7	0.207	0.158	0.017	0.012
				14	0.277	0.172	0.014	0.009

作物名 (分析部位) 実施年度	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					ピラクロストロビン		代謝物M07	
					最高値	平均値	最高値	平均値
もも (果肉) 2002年度	2	137 <sup>SE</sup>	2	1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				14	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				21	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
もも (果皮) 2002年度	2	137 <sup>SE</sup>	2	1	4.22	2.27	0.08	0.06*
				7	3.11	2.03	0.17	0.10*
				14	1.41	0.81	0.11	0.08*
				21	1.47	0.67	0.09	0.07*
ネクタリン (果実) 2004年度	2	136~ 170 <sup>WDG</sup>	2	1	0.39	0.28	<0.05	<0.05
				7	0.34	0.26	<0.05	<0.05
				14	0.24	0.13	<0.05	<0.05
すもも (果実) 2007年度	2	136 <sup>WDG</sup>	2	7	<0.005	<0.005		
				14	<0.005	<0.005		
				21	<0.005	<0.005		
				28	<0.005	<0.005		
うめ (果実) 2006年度	1	170 <sup>WDG</sup>	2	7	0.37	0.31		
				21	0.18	0.14		
				28	0.09	0.07		
	1	238 <sup>WDG</sup>	2	7	0.55	0.48		
14	0.30	0.30						
21	0.19	0.17						
28	0.13	0.10						
おうとう (果実) 2000年度	2	182 <sup>SE</sup>	3	1	0.904	0.625	0.051	0.040
				3	0.700	0.518	0.039	0.034
				7	0.490	0.412	0.037	0.031
ぶどう (小粒種) (果実) 2000年度	2	200~233 <sup>WP</sup>	3	7	1.01	0.824	0.012	0.011
				14	0.92	0.850	0.014	0.012
				21	1.20	1.01	0.016	0.014
ぶどう (小粒種) (果実) 2001年度	1	200 <sup>WP</sup>	3	14	0.779	0.769	0.015	0.015
				21	0.798	0.782	0.014	0.014
				26	0.540	0.534	0.009	0.009
ぶどう (大粒種) (果実) 2000年度	2	200~267 <sup>WP</sup>	3	7	0.373	0.262	0.005	0.005*
				14	0.308	0.265	<0.005	<0.005
				21	0.325	0.243	<0.005	<0.005
かき (果実) 2003年度	2	102 <sup>WDG</sup>	2	1	0.22	0.15	<0.05	<0.05
				7	0.16	0.12	<0.05	<0.05
				14	0.15	0.12	<0.05	<0.05
				21	0.14	0.10	<0.05	<0.05

注) WP : 水和剤、SE : SE 剤、WDG : WDG 剤 (ドライフロアブル剤)

- ・一部に定量限界未満を含むデータの平均を計算する場合は、定量限界値を検出したものとして計算し、\*を付した。
- ・すべてのデータが定量限界未満の場合は定量限界値に<を付して記載した。
- ・代謝物 M07 の残留値は、ピラクロストロビンに換算して記載した。換算係数は  
ピラクロストロビン/代謝物 M07=1.08



<別紙4：推定摂取量>

作物名	残留値 (mg/kg)	国民平均		小児（1～6歳）		妊婦		高齢者 (65歳以上)	
		ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)
はくさい	0.695	29.4	20.4	10.3	7.16	21.9	15.2	31.7	22.0
なす	0.08	4.0	0.32	0.9	0.07	3.3	0.26	5.7	0.46
きゅうり	0.089	16.3	1.45	8.2	0.73	10.1	0.90	16.6	1.48
かぼちゃ	0.045	9.4	0.42	5.8	0.26	6.9	0.31	11.5	0.52
みかん	0.005	41.6	0.21	35.4	0.18	45.8	0.23	42.6	0.21
なつみかん	0.25	0.1	0.03	0.1	0.03	0.1	0.03	0.1	0.03
その他の かんきつ	0.09	0.4	0.04	0.1	0.01	0.1	0.01	0.6	0.05
りんご	0.228	35.3	8.05	36.2	8.25	30.0	6.84	35.6	8.12
日本なし	0.538	5.1	2.74	4.4	2.37	5.3	2.85	5.1	2.74
ネクタリン	0.28	0.1	0.03	0.1	0.03	0.1	0.03	0.1	0.03
うめ	0.48	1.1	0.53	0.3	0.14	1.4	0.67	1.6	0.77
おうとう	0.625	0.1	0.06	0.1	0.06	0.1	0.06	0.1	0.06
ぶどう	0.85	5.8	4.93	4.4	3.74	1.6	1.36	3.8	3.23
かき	0.15	31.4	4.71	8	1.20	21.5	3.23	49.6	7.44
みかんの皮	0.93	0.1	0.09	0.1	0.09	0.1	0.09	0.1	0.09
合計			44.0		24.3		32.1		47.3

- 注) ・残留値は、申請されている使用時期・回数のうち各試験区の平均残留値の最大値を用いた
- ・「ff」：平成10～12年の国民栄養調査（参照82～84）の結果に基づく農産物摂取量（g/人/日）
  - ・「摂取量」：残留値から求めたピラクロストロビンの推定摂取量（μg/人/日）
  - ・「その他のかんきつ」は、かぼす、すだちのうち残留値の高いかぼすの値を用いた
  - ・すいか、もも及びすももについては、すべての時期で定量限界未満（<0.005または<0.05）であったことから、推定摂取量の合計には含まれていない

<参照>

- 1 農薬抄録ピラクロストロビン(殺虫剤) : BASF アグロ(株)、2005年、一部公表  
(URL : <http://www.acis.famic.go.jp/syouroku/pyraclostrobin/index.htm>)
- 2 <sup>14</sup>C-標識ピラクロストロビンのラットにおける生体内動態試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所(独)、1998年、未公表
- 3 <sup>14</sup>C-標識ピラクロストロビンのラットにおける生体内代謝試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所(独)、1999年、未公表
- 4 ピラクロストロビンのぶどうにおける代謝試験 (GLP 対応) : BASF 農業研究所(独)、1998年、未公表
- 5 ピラクロストロビンの馬鈴薯における代謝試験 (GLP 対応) : BASF 農業研究所(独)、1999年、未公表
- 6 ピラクロストロビンの小麦における移行性試験 (GLP 対応) : BASF 農業研究所(独)、1998年、未公表
- 7 ピラクロストロビンの小麦における代謝試験 (GLP 対応) : BASF 農業研究所(独)、1999年、未公表
- 8 ピラクロストロビンのハクサイにおける代謝試験 (GLP 対応) : 財団法人 残留農薬研究所、2000年、未公表
- 9 トリル環-<sup>14</sup>C-標識ピラクロストロビンの土壌中の代謝 (GLP 対応) : BASF 農業研究所(独)、1998年、未公表
- 10 クロロフェニル環-<sup>14</sup>C-標識ピラクロストロビンの土壌中の代謝 (GLP 対応) : BASF 農業研究所(独)、1999年、未公表
- 11 4種類の土壌中における分解挙動 (GLP 対応) : BASF 農業研究所(独)、1999年、未公表
- 12 ピラクロストロビンの土壌表層における光分解 (GLP 対応) : BASF 農業研究所(独)、1999年、未公表
- 13 ピラクロストロビンの土壌吸着試験 : (株) 日曹分析センター小田原事業所、2000年、未公表
- 14 ピラクロストロビン代謝物 M01 の土壌吸着/脱着試験 (GLP 対応) : BASF 農業研究所(独)、1999年、未公表
- 15 ピラクロストロビン代謝物 M02 の土壌吸着/脱着試験 (GLP 対応) : BASF 農業研究所(独)、1999年、未公表
- 16 ピラクロストロビンの4土壌における浸透移行性(カラムリーチング試験) (GLP 対応) : BASF 農業研究所(独)、1998年、未公表
- 17 ピラクロストロビンの土壌における浸透移行性(30日間成熟後のカラムリーチング試験) (GLP 対応) : BASF 農業研究所(独)、1998年、未公表
- 18 ピラクロストロビンの50℃及び25℃における加水分解運命試験 (GLP 対応) : BASF 農業研究所(独)、1998年、未公表
- 19 ピラクロストロビンの90℃、100℃及び120℃における加水分解運命試験 (GLP 対応) :

- BASF 農業研究所 (独)、1999 年、未公表
- 20 ピラクロストロビンの水中光分解運命 (緩衝液中) (GLP 対応) : BASF 農業研究所 (独)、1999 年、未公表
  - 21 ピラクロストロビンの水中光分解運命試験 (自然水中) (GLP 対応) : BASF 農業研究所 (独)、2002 年、未公表
  - 22 ピラクロストロビンの水/底質系における自然条件下での光分解運命試験 (GLP 対応) : BASF 農業研究所 (独)、1999 年、未公表
  - 23 ピラクロストロビンの水中光分解 (GLP 対応) : (株) 日曹分析センター小田原事業所、2000 年、未公表
  - 24 ピラクロストロビンの土壌残留試験成績 : (財) 日曹分析センター、2002 年、未公表
  - 25 ピラクロストロビンの作物残留試験成績 : (財) 日本食品分析センター、2001 年、未公表
  - 26 ピラクロストロビンの作物残留試験成績 : (財) 日曹分析センター、2001 年、未公表
  - 27 ピラクロストロビンの生体機能影響試験 : 財団法人残留農薬研究所、2000 年、未公表
  - 28 ピラクロストロビンのラットにおける急性経口毒性試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1998 年、未公表
  - 29 ピラクロストロビンのマウスにおける急性経口毒性試験 (GLP 対応) : (財) 残留農薬研究所、2000 年、未公表
  - 30 ピラクロストロビンのラットにおける急性経皮毒性試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1998 年、未公表
  - 31 ピラクロストロビンのラットにおける液体エアロゾルによる急性吸入毒性試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1997 年、未公表
  - 32 ピラクロストロビンのラットにおける液体エアロゾルによる急性吸入毒性試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、2000 年、未公表
  - 33 ピラクロストロビンのラットにおける液体エアゾールによる急性吸入毒性試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、2002 年、未公表
  - 34 ピラクロストロビンの Wistar ラットにおける急性経口神経毒性試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1999 年、未公表
  - 35 ピラクロストロビンのウサギを用いた皮膚一次刺激性試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1998 年、未公表
  - 36 ピラクロストロビンのウサギを用いた眼粘膜一次刺激性試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1998 年、未公表
  - 37 ピラクロストロビンのモルモットを用いた皮膚感作性試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1998 年、未公表
  - 38 ピラクロストロビンのラットを用いた飼料混餌投与による 90 日間 (13 週間) 経口亜急性毒性試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1999 年、未公表
  - 39 ピラクロストロビンのマウスを用いた飼料混入投与による 90 日間 (13 週間) 経口亜急性毒性試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1998 年、未公表
  - 40 ピラクロストロビンのイヌを用いた飼料混入投与による 90 日間亜急性経口毒性試験 (GLP

- 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1999 年、未公表
- 41 ピラクロストロビンの Wistar ラットにおける亜急性経口神経毒性試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1999 年、未公表
  - 42 ピラクロストロビンのイヌを用いた飼料混入投与による慢性毒性試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1999 年、未公表
  - 43 ピラクロストロビンの Wistar ラットにおける 24 ヶ月間経口慢性毒性試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1999 年、未公表
  - 44 ピラクロストロビンの Wistar ラットにおける 24 ヶ月間経口発がん性試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1999 年、未公表
  - 45 ピラクロストロビンの B6C3F1 マウスにおける 18 ヶ月間経口発がん性試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1999 年、未公表
  - 46 ピラクロストロビンのラットを用いた繁殖毒性試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1999 年、未公表
  - 47 ピラクロストロビンのラットを用いた催奇形性試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1999 年、未公表
  - 48 ピラクロストロビンのウサギを用いた催奇形性試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1999 年、未公表
  - 49 ピラクロストロビンの細菌を用いた復帰変異試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1997 年、未公表
  - 50 ピラクロストロビンのチャイニーズハムスター卵巣細胞 (CHO) を用いた *in vitro* 遺伝子突然変異試験 (HPRT 遺伝子突然変異試験) (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1998 年、未公表
  - 51 ピラクロストロビンのチャイニーズハムスター V79 細胞を用いた *in vitro* 染色体異常誘発性試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1999 年、未公表
  - 52 ピラクロストロビンのラット初代培養肝細胞を用いた *in vitro* 不定期 DNA 合成試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1998 年、未公表
  - 53 ピラクロストロビンのマウス骨髄における小核試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1998 年、未公表
  - 54 代謝物 M01 (Reg.No.364 380) の細菌を用いた復帰変異試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1999 年、未公表
  - 55 代謝物 M02 (Reg.No.369 315) の細菌を用いた復帰変異試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1999 年、未公表
  - 56 代謝物 M60 (Reg.No.418 847) の細菌を用いた復帰変異試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1999 年、未公表
  - 57 代謝物 M62 (Reg.No.412 785) の細菌を用いた復帰変異試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、1999 年、未公表
  - 58 代謝物 M76 (Reg. No. 413 038) の細菌を用いた復帰変異試験 (GLP 対応) : BASF 毒性研究所 (独)、2000 年、未公表

- 59 ラットにおけるメカニズム試験（酸化ストレス的影響）：BASF 毒性研究所（独）、2003年、未公表
- 60 in vitro 溶血試験（スクリーニング試験）：BASF 毒性研究所（独）、2003年、未公表
- 61 ラットにおけるメカニズム試験（血清及び尿中铁分析）：BASF 毒性研究所（独）、2003年、未公表
- 62 ラットに対する BAS500F の混餌投与及びビタミン B<sub>12</sub> 同時皮下投与試験：BASF 毒性研究所（独）、2003年、未公表
- 63 Wistar 系ラットに対する BAS505F の混餌投与及び鉄の同時消化管外投与試験（GLP 対応）：BASF 毒性研究所（独）、2002年、未公表
- 64 BAS505F：混餌投与による Wistar 系雌ラットにおける粘膜鉄輸送への影響試験（GLP 対応）：BASF 毒性研究所（独）、2003年、未公表
- 65 食品健康影響評価について  
(URL：<http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-uke-bunsyo-43.pdf>)
- 66 第 21 回食品安全委員会  
(URL：<http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai21/index.html>)
- 67 第 5 回食品安全委員会農薬専門調査会  
(URL：<http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/n-dai5/index.html>)
- 68 ピラクロストロビンの安全性評価資料の追加提出について：BASF アグロ株式会社、2004年、未公表
- 69 第 12 回食品安全委員会農薬専門調査会  
(URL：<http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/n-dai12/index.html>)
- 70 ピラクロストロビン安全性評価資料の追加提出について：BASF アグロ株式会社、2004年、未公表
- 71 ストロビルリン系化合物（ピラクロストロビン、オリサストロビン）の十二指腸肥厚／過形成の総合考察：BASF アグロ株式会社、2004年、未公表
- 72 第 32 回食品安全委員会農薬専門調査会  
(URL：<http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/n-dai32/index.html>)
- 73 第 112 回食品安全委員会  
(URL：<http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai112/index.html>)
- 74 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 18 年 8 月 25 日付、厚生労働省告示第 473 号）
- 75 農薬抄録ピラクロストロビン（殺菌剤）（平成 20 年 9 月 30 日改訂）：BASF アグロ株式会社、2008 年、一部公表予定
- 76 ピラクロストロビンの作物残留試験成績：（財）日本食品分析センター、2003～2007 年、未公表
- 77 ピラクロストロビンの作物残留試験成績：（財）日曹分析センター、2003～2007 年、未公表
- 78 ピラクロストロビンの作物残留試験成績：BASF アグロ株式会社、2006～2007 年、未公表
- 79 食品健康影響評価について

(URL : [http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-uke-pyraclostrobin\\_201209.pdf](http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-uke-pyraclostrobin_201209.pdf))

80 第 266 回食品安全委員会

(URL : <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai266/index.html>)

81 第 48 回食品安全委員会農薬専門調査会幹事会

(URL : [http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai\\_dai48/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai_dai48/index.html))

82 国民栄養の現状－平成 10 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2000 年

83 国民栄養の現状－平成 11 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2001 年

84 国民栄養の現状－平成 12 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2002 年

## ピラクロストロビン (案)

1. 品目名：ピラクロストロビン (Pyraclostrobin)

2. 用途：殺菌剤

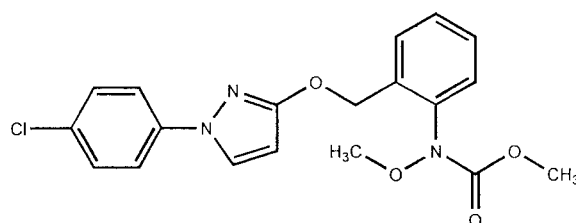
ストロビルリン系殺菌剤である。植物病原菌内のミトコンドリア内のシトクローム電子伝達系を阻害し、胞子発芽及び菌糸伸長を阻害することで作用すると考えられている。

3. 化学名：

methyl *N*-{2-[1-(4-chlorophenyl)-1*H*-pyrazol-3-yloxymethyl]phenyl} (*N*-methoxy)carbamate (IUPAC)

methyl[2-[[[1-(4-chlorophenyl)-1*H*-pyrazol-3-yl]oxy]methyl]phenyl]methoxycarbamate (CAS)

4. 構造式及び物性



分子式	$C_{19}H_{18}ClN_3O_4$
分子量	387.8
水溶解度	2.4mg/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}P_{ow} = 3.99$

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用方法は以下のとおり。

【作物名】となっているものについては、今回農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 20.0%ピラクロストロビン水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピラクロストロビンを含む農薬の総使用回数
りんご	斑点落葉病	3000倍	200~700 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
なし	黒斑病	5000倍		収穫7日前まで			
ぶどう	べと病	4000倍	100~300 L/10a	収穫前日まで			
きゅうり	うどんこ病			収穫前日まで			
かぼちゃ	うどんこ病			収穫前日まで			
はくさい	べと病			収穫3日前まで			

(2) 9.1%ピラクロストロビン・18.2%ボスカリド水和剤（SE剤）

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピラクロストロビンを含む農薬の総使用回数	ボスカリドを含む農薬の総使用回数
りんご	斑点落葉病 黒星病 うどんこ病 黒点病 炭疽病 褐斑病	2500倍	200~700 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内	3回以内
なし	黒斑病 黒星病 うどんこ病 輪紋病							
おうとう	灰星病	2000倍						



(3) 6.8%ピラクロストロビン・13.6%ボスカリド顆粒水和剤

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ピラクロストロビン を含む農薬の 総使用回数	ボスカリドを 含む農薬の 総使用回数		
りんご	斑点落葉病 黒星病 褐斑病 炭疽病 すす点病 すす斑病 輪紋病 黒点病 うどんこ病	2000倍	200～700 L/10a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内	3回以内		
なし	黒斑病 黒星病 輪紋病 うどんこ病 炭疽病									
おうとう	灰星病 炭疽病 黒斑病 褐色せん孔病 幼果菌核病			2回以内	収穫7日前 まで		3回以内	2回以内	2回以内	2回以内
もも ネクタリン	灰星病 ボツシ腐敗病 黒星病									
大粒種ぶどう	晩腐病			3回以内	収穫14日前 まで		3回以内	3回以内	3回以内	3回以内
かんきつ (みかんを 除く)	そうか病 黒点病 灰色かび病				収穫45日前 まで					
みかん										
かき	落葉病 炭疽病 うどんこ病			2回以内	収穫前日 まで		2回以内	2回以内	2回以内	2回以内
小粒 核果類 (すもも を除く)	黒星病				収穫7日前 まで					
すもも	黒星病 灰星病									

④ 6.7%ピラクロストロビン・26.7%ボスカリド顆粒水和剤

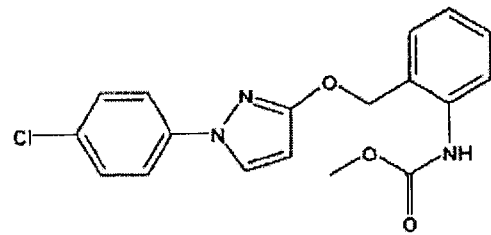
作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピラクロストロビンを含む農薬の総使用回数	ボスカリドを含む農薬の総使用回数
なす	すすかび病	1500倍	100～300L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内	3回以内
すいか	炭疽病 うどんこ病 つる枯病							
かぼちゃ	うどんこ病							

6. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・ ピラクロストロビン
- ・ methyl N- (2- {[1-(4-chlorophenyl)-1H-pyrazol-3-yl]oxymethyl}phenyl) carbamate (以下、代謝物 M O 7)



【代謝物 M O 7】

② 分析法の概要

試料にメタノールを加えて抽出し、多孔性けいそう土カラムに移し、ヘキサンで溶出する。NH<sub>2</sub> シリカミニカラム等を用いて精製した後、高速液体クロマトグラフ (HPLC) を用いて定量する。

定量限界 ピラクロストロビン : 0.005～0.05 ppm

代謝物 M O 7 : 0.005～0.05 ppm

(2) 作物残留試験結果

① ぶどう

小粒種ぶどう (果実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20.0%水和剤の 3,000 倍希釈液を 3 回散布 (300、350L/10a) したところ、散布後 7～21 日の最大残留量<sup>注1)</sup> は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

注2)

ピラクロストロビン : 1.00、1.19 ppm

代謝物 M O 7 : 0.013、0.015 ppm

小粒種ぶどう (果実) を用いた作物残留試験 (1 例) において、20.0%水和剤の 3,000 倍希釈液を 3 回散布 (300L/10a) したところ、散布後 14～26 日の最大残留量<sup>注1)</sup> は

以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

ピラクロストロビン： 0.782 ppm

代謝物 M O 7： 0.015 ppm

大粒種ぶどう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の3,000倍希釈液を3回散布（300、400L/10a）したところ、散布後7～21日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

<sup>注2)</sup>

ピラクロストロビン： 0.370、 0.278 ppm

代謝物 M O 7： 0.005、<0.005 ppm

## ② りんご

りんご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の3,000倍希釈液を3回散布（625、600L/10a）したところ、散布後1～21日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

ピラクロストロビン： 0.257、 0.204 ppm

代謝物 M O 7： 0.020、 0.022 ppm

りんご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.1%水和剤の2,500倍希釈液を3回散布（625、600L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

ピラクロストロビン： 0.178、 0.348 ppm

代謝物 M O 7： 0.030、 0.054 ppm

## ③ なし

なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の3,000倍希釈液を3回散布（300L/10a）したところ、散布後1～21日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

ピラクロストロビン： 0.437、 0.648 ppm

代謝物 M O 7： 0.020、 0.020 ppm

なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.1%水和剤の2,500倍希釈液を3回散布（300、400L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

ピラクロストロビン： 0.298、 0.220 ppm

代謝物 M O 7： 0.016、 0.012 ppm

④ おうとう

おうとう（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、9.1%水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（400L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

ピラクロストロビン：0.900、0.554 ppm

代謝物 M O 7：0.039、0.050 ppm

⑤ もも

もも（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、9.1%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後1～21日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

ピラクロストロビン：<0.005、<0.005 ppm

代謝物 M O 7：<0.005、<0.005 ppm

もも（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、9.1%水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後1～21日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

ピラクロストロビン：4.10、1.08 ppm

代謝物 M O 7：0.16、<0.05 ppm

⑥ ネクタリン

ネクタリン（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、6.8%顆粒水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（400、500L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

ピラクロストロビン：0.29、0.38 ppm

代謝物 M O 7：<0.05、<0.05 ppm

⑦ かぼちゃ

かぼちゃ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の3,000倍希釈液を3回散布（150L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

ピラクロストロビン：0.056、0.042 ppm

代謝物 M O 7：<0.005、<0.005 ppm

⑧ きゅうり

きゅうり（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の3,000倍希釈液を3回散布（200、201～228L/10a）したところ、散布後1～14日の最大残

留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

ピラクロストロビン： 0.072、 0.072 ppm

代謝物 M O 7：<0.005、<0.005 ppm

⑨ はくさい

はくさい（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の 3,000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

ピラクロストロビン： 1.59、0.252 ppm

代謝物 M O 7：0.048、0.018 ppm

はくさい（茎葉）を用いた作物残留試験（2例）において、20.0%水和剤の 3,000倍希釈液を3回散布（200L/10a）したところ、散布後3～14日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。<sup>注2)</sup>

ピラクロストロビン： 0.358、1.34 ppm

代謝物 M O 7：<0.005、0.019 ppm

⑩ かき

かき（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、6.8%顆粒水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（300L/10a）したところ、散布後1～21日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

ピラクロストロビン： 0.12、0.22 ppm

代謝物 M O 7：<0.05、<0.05 ppm

⑪ うめ

うめ（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、6.8%顆粒水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（500、700L/10a）したところ、散布後7～28日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

ピラクロストロビン：0.36、0.55 ppm

代謝物 M O 7：分析せず

⑫ すもも

すもも（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、6.8%顆粒水和剤の2,000倍希釈液を2回散布（400L/10a）したところ、散布後7～28日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

ピラクロストロビン：<0.05、<0.05 ppm

代謝物 M O 7：分析せず

⑬ みかん

みかん（果肉）を用いた作物残留試験（4例）において、6.8%顆粒水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（440、700、550、700L/10a）したところ、散布後45～75日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

ピラクロストロビン：<0.005、0.007、<0.005、0.006 ppm

代謝物 M O 7：分析せず

みかん（果皮）を用いた作物残留試験（4例）において、6.8%顆粒水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（440、700、550、700L/10a）したところ、散布後45～75日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

ピラクロストロビン：0.96、1.34、0.80、1.63 ppm

代謝物 M O 7：分析せず

⑭ なつみかん

なつみかん（果実全体）を用いた作物残留試験（2例）において、6.8%顆粒水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（600、500L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

ピラクロストロビン：0.37、0.28 ppm

代謝物 M O 7：分析せず

⑮ すだち

すだち（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、6.8%顆粒水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（700L/10a）したところ、散布後14～42日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

ピラクロストロビン：0.09 ppm

代謝物 M O 7：分析せず

⑯ かぼす

かぼす（果実）を用いた作物残留試験（1例）において、6.8%顆粒水和剤の2,000倍希釈液を3回散布（640L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

ピラクロストロビン：0.05 ppm

代謝物 M O 7：分析せず

⑰ なす

なす（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、6.7%顆粒水和剤の1,500倍希釈液を3回散布（300L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下

のとおりであった。

ピラクロストロビン：0.06、0.12 ppm

代謝物 M O 7：分析せず

⑱ すいか

すいか（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、6.7%顆粒水和剤の1,500倍希釈液を3回散布（300L/10a）したところ、散布後1～7日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

ピラクロストロビン：<0.05、<0.05 ppm

代謝物 M O 7：分析せず

なお、これらの試験結果の概要については、別紙1を参照。

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

注2) 適用範囲内で実施されていない作物残留試験については、適用範囲内で実施されていない条件を斜体で示した。

## 7. ADIの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、平成20年12月9日付け厚生労働省発食安第1209002号により食品安全委員会あて意見を求めたピラクロストロビンに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：3.4mg/kg 体重/day

設定根拠	①	②
(動物種)	ラット	ラット
(投与方法)	混餌	混餌
(試験の種類)	慢性毒性試験	発がん性試験
(期間)	2年間	2年間

安全係数：100

ADI：0.034mg/kg 体重/day

## 8. 諸外国における状況

2003年にJMPRにおける毒性評価が行われ、ADIが設定されており、キャベツ、りんご等に国際基準が設定されている。

米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてぶどう、らっかせい等に、カナダにおいてブロッコリー、マンゴー等に、EUにおいてかんきつ類、豆類等に、オーストラリアにおいてりんご、ぶどう等に、ニュージーランドにおいてぶどう、キウイ等に基準値が設定されている。

## 9. 基準値案

### (1) 残留の規制対象

ピラクロストロビン本体のみ

一部の作物残留試験において、ピラクロストロビン及び代謝物M07の分析が行われているが、代謝物M07は全体的に見て残留量が微量であることから、規制対象としてはピラクロストロビン本体のみとすることとした。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、暴露評価対象物質としてピラクロストロビン（親化合物のみ）と設定されている。

### (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

### (3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のピラクロストロビンが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（推定1日摂取量（EDI））のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下におこなった。

	EDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民平均	24.1
幼小児（1～6歳）	49.3
妊婦	16.7
高齢者（65歳以上）	26.5

注) 作物残留試験成績がある食品についてはEDI試算、それ以外の食品についてはTMDI試算（基準値案×摂取量）を行った。

高齢者については畜産物、妊婦については家きんの卵類の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。



## ピラクロストロビン 作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【ピラクロストロビン】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ぶどう(小粒種) (果実)	2	20.0%水和剤	3000倍散布 300, 350L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A:1.00(3回, 7日) (#) 圃場B:1.19(3回, 21日) (#)
ぶどう(小粒種) (果実)	1	20.0%水和剤	3000倍散布 300L/10a	3回	14, 21, 26日	圃場A:0.782(3回, 21日) (#)
ぶどう(大粒種) (果実)	2	20.0%水和剤	3000倍散布 300, 400L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A:0.370(3回, 7日) (#) 圃場B:0.323(3回, 21日) (#)
りんご (果実)	2	20.0%水和剤	3000倍散布 625, 600L/10a	3回	1, 7, 21日	圃場A:0.257 圃場B:0.204(3回, 7日)
りんご (果実)	2	9.1%水和剤	2500倍散布 625, 600L/10a	3回	1, 7, 21日	圃場A:0.178 圃場B:0.348
なし (果実)	2	20.0%水和剤	3000倍散布 300L/10a	3回	1, 7, 21日	圃場A:0.437(3回, 1日) (#) 圃場B:0.648(3回, 1日) (#)
なし (果実)	2	9.1%水和剤	2500倍散布 300, 400L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A:0.298 圃場B:0.220
おうとう (果実)	2	9.1%水和剤	2000倍散布 400L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A:0.900 圃場B:0.554
もも (果肉)	2	9.1%水和剤	2000倍散布 300L/10a	2回	1, 7, 14, 21日	圃場A:<0.005(2回, 1日) (#) 圃場B:<0.005(2回, 1日) (#)
もも (果皮)	2	9.1%水和剤	2000倍散布 300L/10a	2回	1, 7, 14, 21日	圃場A:4.10(2回, 1日) (#) 圃場B:1.08(2回, 7日) (#)
ネクタリン (果実)	2	6.8%顆粒水和剤	2000倍散布 400, 500L/10a	2回	1, 7, 14日	圃場A:0.29(2回, 7日) 圃場B:0.38
かぼちゃ (果実)	2	20.0%水和剤	3000倍散布 150L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A:0.056(3回, 1日) (#) 圃場B:0.042(3回, 1日) (#)
きゅうり (果実)	2	20.0%水和剤	3000倍散布 200, 201-228L/10a	3回	1, 7, 14日	圃場A:0.072(3回, 1日) (#) 圃場B:0.072(3回, 1日) (#)
はくさい (茎葉)	2	20.0%水和剤	3000倍散布 200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A:1.59(3回, 3日) (#) 圃場B:0.252(3回, 7日) (#)
はくさい (茎葉)	2	20.0%水和剤	3000倍散布 200L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A:0.358(3回, 14日) (#) 圃場B:1.34(3回, 7日) (#)
かき (果実)	2	6.8%顆粒水和剤	2000倍散布 300L/10a	2回	1, 7, 14, 21日	圃場A:0.12 圃場B:0.22
うめ (果実)	2	6.8%顆粒水和剤	2000倍散布 500, 700L/10a	2回	7, 21, 28日 1, 14, 21, 28日	圃場A:0.36 圃場B:0.55
すもも (果実)	2	6.8%顆粒水和剤	2000倍散布 400L/10a	2回	1, 14, 21, 28日	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05
みかん (果肉)	4	6.8%顆粒水和剤	2000倍散布 440, 700, 550, 700L/10a	3回	45, 60, 74日	圃場A:0.006(3回, 74日)
					45, 60, 75日	圃場B:0.007(3回, 60日)
					45, 58, 72日	圃場C:<0.005
					45, 60, 75日	圃場D:0.006
みかん (果皮)	4	6.8%顆粒水和剤	2000倍散布 440, 700, 550, 700L/10a	3回	45, 60, 74日	圃場A:0.96(3回, 74日)
					45, 60, 75日	圃場B:1.34
					45, 58, 72日	圃場C:0.80
					45, 60, 75日	圃場D:1.63
なつみかん (果実全体)	2	6.8%顆粒水和剤	2000倍散布 600, 500L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A:0.37 圃場B:0.28
すだち (果実)	1	6.8%顆粒水和剤	2000倍散布 700L/10a	3回	14, 28, 42日	圃場A:0.09(3回, 14日)
かぼす (果実)	1	6.8%顆粒水和剤	2000倍散布 640L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A:0.05(3回, 21日)
なす (果実)	2	6.7%顆粒水和剤	1500倍散布 300L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A:0.06 圃場B:0.12
すいか (果実)	2	6.7%顆粒水和剤	1500倍散布 300L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05

最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現 行 ppm	登 録 有 無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
小麦	0.2	0.02		0.2		
大麦	0.5	0.4		0.5		
ライ麦	0.02	0.02				
とうもろこし	0.02	0.1		0.02		
その他の穀類	0.5			0.5		
大豆	0.05	0.04		0.05		
小豆類	0.5	0.3		0.5		
えんどう	0.3	0.3		0.3		
そら豆	0.3	0.3		0.2		
らつかせい	0.05	0.05				
その他の豆類	0.3	0.3		0.2		
ばれいしよ	0.02	0.02		0.02		
さといも類	0.04	0.04				
かんしよ	0.04	0.04				
やまいも	0.04	0.04				
その他のいも類	0.04	0.04				
てんさい	0.2	0.2		0.2		
だいこん類(ラディッシュを含む)の根	0.5	0.4		0.5		
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉	20	16		20		
かぶ類の根	0.4	0.4				
かぶ類の葉	16	16				
西洋わさび	0.4	0.4				
クレソン	29	29				
はくさい	3	3	○			1.59(#), 0.252(#) / 0.358(#), 1.34(#)
キャベツ	0.2	5		0.2		
芽キャベツ	0.3	5		0.3		
ケール	1	16		1		
きょうな	16	16				
チンゲンサイ	5	5				
カリフラワー	0.1	5		0.1		
ブロッコリー	0.1	5		0.1		
その他のあぶらな科野菜	16	16				
ごぼう	0.4	0.4				
サルシフィー	0.4	0.4				
チコリ	29	29				
エンダイブ	29	29				
レタス	2	29		2		
その他のきく科野菜	29	29				
たまねぎ	0.2	0.2		0.2		
ねぎ	0.7	0.9		0.7		
にんにく	0.05	0.9		0.05		
その他のゆり科野菜	0.9	0.9				
にんじん	0.5	0.4		0.5		
パースニップ	0.4	0.4				
パセリ	29	29				
セロリ	29	29				
その他のせり科野菜	29	29				
トマト	0.3	0.3		0.3		
ピーマン	0.5	0.3		0.5		
なす	0.5	1.4	○	0.3		0.06, 0.12(\$)
その他のなす科野菜	1.4	1.4		0.5		
きゅうり	0.5	0.5	○	0.5		0.072(#), 0.072(#)
かぼちや	0.5	0.5	○	0.3		0.056(#), 0.042(#)
しろり	0.5	0.5				
すいか	0.5	0.5	○			<0.05, <0.05
メロン類果実	0.2	0.3		0.2		
まくわり	0.5	0.5				
その他のうり科野菜	0.5	0.5				

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
しょうが	0.04	0.04				
未成熟えんどう	0.02	0.5		0.02		
未成熟いんげん	0.5	0.5				
えだまめ	0.5	0.5				
その他の野菜	16	16		0.02		
みかん	0.02	0.02	○	1		0.006, 0.007, <0.005, 0.006
なつみかんの果実全体	1	2	○	1		0.37, 0.28
レモン	1	2	○	1		
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	1	2	○	1		
グレープフルーツ	1	2	○	1		
ライム	1	2	○	1		
その他のかんきつ類果実	1	2	○	1		0.09(すだち) 0.05(かぼす)
りんご	1	1	○	0.5		0.257, 0.204 / 0.178, 0.348
日本なし	1.5	1.5	○			0.437(#), 0.648(#) / 0.298, 0.220
西洋なし	1.5	1.5	○			
マルメロ	1.5	1.5				
びわ	1.5	1.5				
もも	0.02	0.02	○	1		<0.005(#), <0.005(#)(果肉) 4.10(#), 1.08(#)(果皮)
ネクタリン	1	0.9	○	1		0.29, 0.38
あんず(アプリコットを含む)	2	0.9	申	1		(うめ参照)
すもも(プルーンを含む)	1	0.9	申	1		<0.05, <0.05
うめ	2		申	1		0.36, 0.55
おうとう(チェリーを含む)	2	2	○	1		0.900, 0.554
いちご	0.5	0.4		0.5		
ラズベリー	2	1.3		2		
ブラックベリー	1.3	1.3				
ブルーベリー	1	1.3		1		
ハuckleベリー	1.3	1.3				
その他のベリー類果実	1.3	1.3				
ぶどう	3	3	○	2		0.782(#) / 0.370(#), 0.323(#)
かき	0.7		申			0.12, 0.22(\$)
バナナ	0.02	0.02		0.02		
パパイヤ	0.05			0.05		
マンゴー	0.05			0.05		
ひまわりの種子	0.3	0.3		0.3		
くり	0.04	0.04				
ペカン	0.02	0.02		0.02		
アーモンド	0.02	0.02		0.02		
くるみ	0.04	0.04				
その他のナッツ類	1	0.7		1		
コーヒー豆	0.3			0.3		
ホップ	15	23		15		
その他のスパイス	29	29				0.96, 1.34, 0.80, 1.63(み かん果皮)
その他のハーブ	29	29				

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
牛の筋肉	0.5	0.1		0.5		
豚の筋肉	0.5	0.1		0.5		
		羊 0.1 馬 0.1				
その他の陸棲哺乳類の筋肉	0.5	山羊 0.1		0.5		
牛の脂肪	0.5	0.1		0.5		
豚の脂肪	0.5	0.1		0.5		
		羊 0.1 馬 0.1 山羊 0.1				
その他の陸棲哺乳類の脂肪	0.5	0.05		0.5		
牛の肝臓	0.05	1.5		0.05		
豚の肝臓	0.05	1.5		0.05		
		羊 1.5 馬 0.1 山羊 1.5				
その他の陸棲哺乳類の肝臓	0.05	0.05		0.05		
牛の腎臓	0.05	0.2		0.05		
豚の腎臓	0.05	0.2		0.05		
		羊 0.2 馬 0.2 山羊 0.2				
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.05	0.05		0.05		
牛の食用部分	0.05	0.2		0.05		
豚の食用部分	0.05	0.2		0.05		
		羊 0.2 馬 0.2 山羊 0.2				
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.05	0.05		0.05		
乳	0.03	0.1		0.03		
鶏の筋肉	0.05	0.05		0.05		
その他の家さんの筋肉	0.05	0.05		0.05		
鶏の脂肪	0.05	0.05		0.05		
その他の家さんの脂肪	0.05	0.05		0.05		
鶏の肝臓	0.05	0.05		0.05		
その他の家さんの肝臓	0.05	0.05		0.05		
鶏の腎臓	0.05	0.05		0.05		
その他の家さんの腎臓	0.05	0.05		0.05		
鶏の食用部分	0.05	0.05		0.05		
その他の家さんの食用部分	0.05	0.05		0.05		
鶏の卵	0.05	0.05		0.05		
その他の家さんの卵	0.05	0.05		0.05		
干しぶどう	5			5		

(\\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

ピラクロストロビン 推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品群	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
小麦	0.2	0.02	23.4	2.3	16.5	1.6	24.7	2.5	16.7	1.7
大麦	0.5	0.03	3.0	0.2	0.1	0.0	0.2	0.0	1.8	0.1
ライ麦	0.02	● 0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
とうもろこし	0.02	● 0.02	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
その他の穀類	0.5	0.17	0.2	0.1	0.1	0.0	0.3	0.1	0.2	0.1
大豆	0.05	0.02	2.8	1.1	1.7	0.7	2.3	0.9	2.9	1.2
小豆類	0.5	0.13	0.7	0.2	0.3	0.1	0.1	0.0	1.4	0.4
えんどう	0.3	● 0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
そら豆	0.3	● 0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
らっかせい	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の豆類	0.3	● 0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしよ	0.02	● 0.02	0.7	0.7	0.4	0.4	0.8	0.8	0.5	0.5
さといも類 (やつがしらを含む)	0.04	● 0.04	0.5	0.5	0.2	0.2	0.3	0.3	0.7	0.7
かんしよ	0.04	● 0.04	0.6	0.6	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7	0.7
やまいも (長いも)	0.04	● 0.04	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2
その他のいも類	0.04	● 0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	0.2	● 0.2	0.9	0.9	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8
だいこん類 (ラディッシュを含む) の根	0.5	0.08	22.5	3.6	9.4	1.5	14.4	2.3	29.3	4.7
だいこん類 (ラディッシュを含む) の葉	20	9.9	44.0	21.8	10.0	5.0	18.0	8.9	68.0	33.7
かぶ類の根	0.4	● 0.4	1.0	1.0	0.3	0.3	0.3	0.3	1.7	1.7
かぶ類の葉	16	● 16	8.0	8.0	1.6	1.6	4.8	4.8	17.6	17.6
西洋わさび	0.4	● 0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
クレソン	29	● 29	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9
はくさい	3	0.885	88.2	26.0	30.9	9.1	65.7	19.4	95.1	28.1
キャベツ	0.2	0.02	4.6	0.5	2.0	0.2	4.6	0.5	4.0	0.4
芽キャベツ	0.3	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ケール	1	0.175	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
きょうな	16	● 16	4.8	4.8	1.6	1.6	1.6	1.6	4.8	4.8
チンゲンサイ	5	● 5	7.0	7.0	1.5	1.5	5.0	5.0	9.5	9.5
カリフラワー	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ブロッコリー	0.1	0.02	0.5	0.1	0.3	0.1	0.5	0.1	0.4	0.1
その他のあぶらな科野菜	16	● 16	33.6	33.6	4.8	4.8	3.2	3.2	49.6	49.6
ごぼう	0.4	● 0.4	1.8	1.8	0.6	0.6	1.0	1.0	2.1	2.1
サルシフィー	0.4	● 0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
チョコリ	29	● 29	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9
エンダイブ	29	● 29	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む)	2	0.26	12.2	1.6	5.0	0.7	12.8	1.7	8.4	1.1
その他のさく科野菜	29	● 29	11.6	11.6	2.9	2.9	14.5	14.5	20.3	20.3

食品群	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
たまねぎ	0.2	● 0.2	6.1	6.1	3.7	3.7	6.6	6.6	4.5	4.5
ねぎ(リーキを含む)	0.7	0.22	7.9	2.5	3.2	1.0	5.7	1.8	9.5	3.0
にんにく	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のゆり科野菜	0.9	● 0.9	0.8	0.8	0.1	0.1	0.1	0.1	1.6	1.6
にんじん	0.5	0.12	12.3	3.0	8.2	2.0	12.6	3.0	11.2	2.7
パースニップ	0.4	● 0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
パセリ	29	● 29	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9
セロリ	29	● 29	11.6	11.6	2.9	2.9	8.7	8.7	11.6	11.6
その他のせり科野菜	29	● 29	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	8.7	8.7
トマト	0.3	● 0.3	7.3	7.3	5.1	5.1	7.4	7.4	5.7	5.7
ピーマン	0.5	0.08	2.2	0.4	1.0	0.2	1.0	0.2	1.9	0.3
なす	0.5	0.09	2.0	0.4	0.5	0.1	1.7	0.3	2.9	0.5
その他のなす科野菜	1.4	● 1.4	0.3	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4	0.4
きゅうり(ガーキンを含む)	0.5	● 0.5	8.2	8.2	4.1	4.1	5.1	5.1	8.3	8.3
かぼちゃ(スカッシュを含む)	0.5	● 0.5	4.7	4.7	2.9	2.9	3.5	3.5	5.8	5.8
しろり	0.5	● 0.5	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4	0.4
すいか	0.5	● 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
メロン類果実	0.2	0.105	0.1	0.0	0.1	0.0	0.02	0.0	0.1	0.0
まくわうり	0.5	● 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のうり科野菜	0.5	● 0.5	0.3	0.3	0.1	0.1	1.2	1.2	0.4	0.4
しょうが	0.04	● 0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
未成熟えんどう	0.02	● 0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
未成熟いんげん	0.5	● 0.5	1.0	1.0	0.6	0.6	0.9	0.9	0.9	0.9
えだまめ	0.5	● 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他の野菜	16	● 16	201.6	201.6	155.2	155.2	153.6	153.6	195.2	195.2
みかん	0.02	● 0.02	0.8	0.8	0.7	0.7	0.9	0.9	0.9	0.9
なつみかんの果実全体	1	0.19	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
レモン	1	0.19	0.3	0.1	0.2	0.0	0.3	0.1	0.3	0.1
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	1	0.19	0.4	0.1	0.6	0.1	0.8	0.2	0.2	0.0
グレープフルーツ	1	0.19	1.2	0.2	0.4	0.1	2.1	0.4	0.8	0.2
ライム	1	0.19	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他のかんきつ類果実	1	0.19	0.4	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.6	0.1
りんご	1	0.247	35.3	8.7	36.2	8.9	30.0	7.4	35.6	8.8
日本なし	1.5	● 1.5	7.7	7.7	6.6	6.6	8.0	8.0	7.7	7.7
西洋なし	1.5	● 1.5	0.15	0.2	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.2
マルメロ	1.5	● 1.5	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
びわ	1.5	● 1.5	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
もも	0.02	● 0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
ネクタリン	1	0.43	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
アンズ(アプリコットを含む)	2	● 2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
すもも(ブルーベリーを含む)	1	0.43	0.2	0.1	0.1	0.0	1.4	0.6	0.2	0.1
うめ	2	0.455	2.2	0.5	0.6	0.1	2.8	0.6	3.2	0.7
おうとう(チェリーを含む)	2	0.727	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1

食品群	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
いちご	0.5	0.16	0.2	0.0	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
ラズベリー	2	0.78	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
ブラックベリー	1.3	● 1.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
ブルーベリー	1	0.34	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
ハuckleベリー	1.3	● 1.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のベリー類果実	1.3	● 1.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
ぶどう	3	1.095	17.4	6.4	13.2	4.8	4.8	1.8	11.4	4.2
かき	0.7	0.17	22.0	5.3	5.6	1.4	15.1	3.7	34.7	8.4
バナナ	0.02	● 0.02	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.4	0.4
パパイヤ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
マンゴー	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ひまわりの種子	0.3	● 0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.04	● 0.04	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.02	● 0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.02	● 0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.04	● 0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	1	0.22	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
コーヒー豆	0.3	0.025	0.8	0.1	0.0	0.0	0.5	0.0	0.4	0.0
ホップ	15	4	1.5	0.4	1.5	0.4	1.5	0.4	1.5	0.4
その他のスパイス	29	● 29	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9
その他のハーブ	29	● 29	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9
陸棲哺乳類の肉類	0.5	0.063	28.8	3.6	16.5	2.1	30.3	3.8	28.8	3.6
陸棲哺乳類の乳類	0.03	0.01	4.3	1.4	5.9	2.0	5.5	1.8	4.3	1.4
家禽の肉類	0.05	● 0.05	1.0	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8	1.0	1.0
家禽の卵類	0.05	● 0.05	2.0	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	2.0
計			688.6	437.2	393.1	264.6	514.1	316.4	759.4	489.1
ADI比 (%)			38.0	24.1	73.2	49.3	27.2	16.7	41.2	26.5

●：個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値（案）の数値を用いた。

高齢者については畜産物、妊婦については家きんの卵類の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

EDI：推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

平成15年11月 6日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡および基準設定依頼（新規：りんご、なし及びはくさい）

平成15年11月17日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請

平成15年11月27日 食品安全委員会（要請事項説明）

平成16年 1月14日 第5回農薬専門調査会

平成16年 6月 9日 第12回農薬専門調査会

平成17年 7月 6日 第32回農薬専門調査会

平成17年 8月18日 食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表

平成17年 8月31日 薬事・食品衛生審議会へ諮問

平成17年 9月22日 食品安全委員会（報告）

平成17年 9月22日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

平成17年12月20日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

平成18年 4月17日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

平成18年 8月25日 残留農薬基準告示

平成18年 9月25日 初回農薬登録

---

平成20年10月24日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：かき、うめ及びすもも）

平成20年12月 9日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あて残留農薬設定に係る食品健康影響評価について要請

平成20年12月11日 食品安全委員会（要請事項説明）

平成21年 2月24日 第48回農薬専門調査会幹事会

平成21年 3月19日 食品安全委員会（報告）

平成21年 3月19日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

平成21年 7月22日 薬事・食品衛生審議会へ諮問

平成21年 7月24日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会



● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
生方 公子	北里大学北里生命科学研究所病原微生物分子疫学研究室教授
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所理事
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐々木 久美子	元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
志賀 正和	元農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長
豊田 正武	実践女子大学生活科学部食生活科学科教授
松田 りえ子	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山内 明子	日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授
由田 克士	国立健康・栄養研究所栄養疫学プログラム国民健康・栄養調査プロジェクトリーダー
鱈渕 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○：部会長)

答申（案）

ピラクロストロビン

食品名	残留基準値
	ppm
小麦	0.2
大麦	0.5
とうもろこし	0.02
その他の穀類(注1)	0.5
大豆	0.05
小豆類	0.5
だいこん類(ラディッシュを含む)の根	0.5
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉	20
キャベツ	0.2
芽キャベツ	0.3
ケール	1
カリフラワー	0.1
ブロッコリー	0.1
レタス	2
ねぎ	0.7
にんにく	0.05
にんじん	0.5
ピーマン	0.5
なす	0.5
メロン類果実	0.2
未成熟えんどう	0.02
なつみかんの果実全体	1
レモン	1
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	1
グレープフルーツ	1
ライム	1
その他のかんきつ類果実(注2)	1
ネクタリン	1
あんず(アプレコットを含む)	2
すもも(プルーンを含む)	1
うめ	2
いちご	0.5
ラズベリー	2
ブルーベリー	1
かき	0.7
パパイヤ	0.05
マンゴー	0.05
その他のナッツ類(注3)	1
コーヒー豆	0.3
ホップ	15
牛の筋肉	0.5
豚の筋肉	0.5
その他の陸棲哺乳類に属する動物(注4)の筋肉	0.5
牛の脂肪	0.5
豚の脂肪	0.5
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.5
牛の肝臓	0.05
豚の肝臓	0.05
牛の腎臓	0.05
豚の腎臓	0.05
牛の食用部分(注5)	0.05
豚の食用部分	0.05
乳	0.03
干しぶどう	5

(注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

(注2)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

(注3)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

(注4)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

(注5)「食用部分」とは、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外のものをいう。